

令和 7 年度 駅館川農地整備事業

平山支線水路（その 9）工事

特 別 仕 様 書

九州農政局
駅館川農地整備事業所

第1章 総則

令和7年度駅館川農地整備事業 平山支線水路（その9）工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）及び九州農政局農村振興部制定「九州農政局土木工事共通事項書」（URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/doboku/doboku.html>）に基づいて実施する。

なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、国営駅館川土地改良事業計画に基づき、平山支線水路の更新工事を行うものである。

2. 工事場所

大分県宇佐市安心院町平山及び佛木地内

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

施工延長 L = 4 4 9 . 6 4 6 m

施工区間 平山支線水路 No. 8+44.00～No. 10+40.08 L= 96.080m

No. 0+ 0.00～No. 5+46.00 L=296.000m

定置配管（E号線）No. 9+ 2.37～No. 10+ 9.75 L= 57.566m

内 訳

管水路

平山支線水路 L=392.080m SL=393.406m

硬質ポリ塩化ビニル管 VP 呼び径 250mm L= 96.080m SL= 96.291m

硬質ポリ塩化ビニル管 VM 呼び径 500mm L=296.000m SL=297.115m

定置配管（E号線） L= 57.566m SL= 57.767m

硬質ポリ塩化ビニル管 VP 呼び径 75mm L= 57.566m SL= 57.767m

分土工 1箇所

付帯工 1式

仮設工 1式

4. 工事数量

別紙「工事数量表」のとおりである。

第3章 施工条件

1. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、雨天・休日等76日を見込んでいる。

なお、休業日には、土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇を含んでいる。

2. 現場技術員

本工事は、共通仕様書第1編 1-1-10に規定している現場技術員を配置する。

なお、氏名等については、別に通知する。

3. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。

なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている207日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日から令和9年2月22日（工事完了期限日）まで

※工事完了期限内における工期の変更については、受注者から変更理由が記載された書面での協議を行うこと。

4. 工事を施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（8月13日～8月15日）、年末年始休暇（12月29日～1月3日）。ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施に取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

5. 工事を施工しない時間帯

原則、平日の午後6時から午前8時まで。

なお、気象条件等により上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

第4章 現場条件

1. 土質

本工事の施工場所の土質は、粘性土を想定している。

2. 関連工事

本工事に関連する工事として次に示す工事を実施及び予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分に連絡、協議し工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

令和7年度駅館川農地整備事業 平山工区付帯工整備工事
(施工予定時期 令和8年5月～令和9年3月)

3. 第三者に対する措置

(1) 騒音、振動対策

騒音、振動等の対策については十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

なお、第三者との協議において対策を講じる必要がある場合には、本工事に騒音、振動調査を変更追加することがある。

(2) 保安対策

本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

(3) 現場内への立入制限等

安全のため第三者の現場内への立ち入りを制限するとともに、必要な箇所には安全施設を設置するものとする。

(4) 営農対策

工事施工に当たっては、周辺の農地では耕作が行われているので、営農に支障がないように努めなければならない。

(5) 交通対策

1) 工事用車輛は、工事区域内外の運行に際し制限速度等を遵守しなければならない。

2) 工事用車輛は主要資材の搬入搬出及び残土運搬時等において、車輛からの流出、飛散を防止しなければならない。

3) 工事用車両の運行に伴い、一般道路等が損傷し道路管理者から修復等を求められた場合には、その補修工事を指示することがある。このため、頻繁に工事用車両の運行が予想される工事現場周辺の一般道路等は、事前にその路面状況等を記録しておかなければならない。なお、受注者の責で道路を損傷した場合は現況復旧を行うものとする。ただし、善良な使用にもかかわらず路面等の補修が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。

(6) 防塵対策

防塵対策については十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。なお、現地の状況等により対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

4. 境界付近の施工等

境界付近の施工において、他の施設（道路、水路、家屋等）と近接して施工する場合は施設の保全を十分考慮して行うものとする。

5. 土砂等の流出防止工

天気予報について十分な注意を払い、工事区域外への土砂等の流出防止に努めなければならない。

6. 関係機関との調整

- (1) 工事の施工に際しては、隣接地権者及び関係者と問題が生じないよう十分に調整を行わなければならない。
- (2) 既設埋設管については農業用水を供用中のため、工事に先立ち支障がある場合には、施設管理者（安心院土地改良区）と事前に調整しなければならない。
- (3) 工事区域内（No. 9+0.52、No. 10+15.57 付近）に水道管が埋設されているため、周辺での作業は水道管に十分注意し施工しなければならない。

第5章 指定仮設

1. 建設発生土受入地

- (1) 建設発生土受入地は、図面に示す箇所とし、その名称、搬出予定量は次のとおりである。

名 称	地 先 名	搬出予定量	摘 要
建設発生土受入地	大分県宇佐市安心院町六郎丸地内	2 2 8 m ³	上ノ原揚水機場 隣接地

- (2) 建設発生土受入地への処分方法は、ダンプ放土とする。

2. 仮置場

資材等及び掘削残土を一時仮置する場合は、発注者が確保している工事用地を仮置場として使用するものとする。

3. 仮設配管設置・撤去

- (1) 仮設配管の設置・撤去

図面に示すとおり仮設配管を設置（VPφ250、VPφ75）・撤去（VPφ75）を計画している。

なお、仮設配管（φ250）は存置する計画としている。

- (2) 撤去した仮設配管材は、全て産業廃棄物処理場に搬出するものとする。

第6章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下、「工事用地等」という。）は図面に示すとおりである。

2. 工事用地等の使用及び返還

- (1) 発注者が確保している工事用地等については、工事施工に先立ち、関係地権者及び監督職員の立会のうえ、用地境界、使用条件等の確認を行わなければならない。
- (2) 工事用地の返還に当たっては、使用条件に基づき必要な措置を講じた後、監督職員及び関係地権

者の立会のもとに確認を受けなければならない。

第7章 支給材料

1. 支給材料

(1) 支給する材料は、次のとおりである。

品名	規格	数量	単位	備考
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP 製 φ250 45° 曲管	1	個	仮設配管にて使用
〃	FRP 製 φ250 22° 1/2 曲管	2	個	〃
〃	FRP 製 φ250 11° 1/4 曲管	2	個	〃
〃	FRP 製フランジ付 T 字管 φ250×75 離脱防止付	1	個	〃
〃	VP φ75 90° 曲管 (TS)	1	個	〃
〃	VP φ75 45° 曲管 (TS)	2	個	〃
〃	VP φ75 22° 1/2 曲管 (TS)	1	個	〃
〃	VP φ75 11° 1/2 曲管 (TS)	2	個	〃
急速空気弁	φ25 コック付き 0.74Mpa	1	個	〃
〃	フランジ 接合部品	1	組	〃

(2) 引渡し場所

津房農村公園（宇佐市安心院町六郎丸地内）

(3) 引渡し時期

監督職員と打合せのうえ決定するものとする。

(4) 引渡し方法

引渡し及び引渡し場所から工事現場までの運搬は、受注者の責任において行うものとする。

第8章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

第9章 工事用材料

1. 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は次のとおりであり、監督職員が指示する材料については、試験成績書等を提出しなければならない。

(1) 石材及び骨材

- 1) 基礎砂 日本統一土質分類による SG 相当以上
- 2) 再生クラッシュラン RC-40
- 3) 粒度調整碎石 M-30 JIS A 5001
- 4) 割栗石 5～15cm

(2) コンクリート

1) コンクリートは、レディーミクストコンクリートとし、種類は次のとおりとする。

種 類	呼び強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水セメン ト比 W/C(%)	セメントの 種類による 記号	使用目的
無筋コンクリート	18	8	25	65 以下	BB	天端コンクリート 基礎コンクリート
無筋コンクリート	18	8	40	65 以下	BB	スラストブロック 小口止めコンクリート

(3) 配管材

1) 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 VPφ75, φ250 VMφ500

(4) 弁類

1) 急速空気弁 JWWA B 137 呼び径 25mm 0.74Mpa

2) ボール式補修弁 JWWA B 126 φ75 0.74Mpa

3) 水道用ソフトシール仕切弁 JWWA B 120 φ75 0.74MP

(5) コンクリート二次製品

1) 水道用レジンコンクリート製ボックス JWWA K 148 φ250 T-25

2) 鉄筋コンクリートベンチフリューム用蓋 (2 種) BF300 用

3) アンカー式ブロック擁壁 1500 型

(6) 鉄鋼材

1) マンホール蓋 JWWA B 132 水道用円形鉄蓋 φ250 T-25 (施設名及び「農」マーク付)

(7) アスファルト混合物

1) アスファルト合材 JIS K 2207 再生密粒度アスファルト混合物 (13)

2) アスファルト乳剤 JIS K 2208 PK-3

(8) 木材

受注者は、設計図書に木材の使用を指定されている場合はこれに従うものとし、任意仮設等においても木材利用の促進に留意しなければならない。

(9) その他

埋設物表示テープ 幅 150mm ダブル ポリエチレン製、黄色 (農業用水管用)

2. 見本又は資料提出

主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

材 料 名	提 出 物
石材及び骨材	試験成績書、粒度分布表
配管材、弁類	日本水道協会指定検査工場登録通知書、検査報告書又は受検証明書、カタログ、試験成績書
アスファルト混合物	試験成績書、配合報告書
コンクリート二次製品	試験成績書、カタログ

材 料 名	提 出 物
鉄鋼材	試験成績書、カタログ
その他材料	カタログ又は試験成績書等

3. 監督職員の検査又は試験

次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならない。

材 料 名	検査・試験項目	備 考
配管材、弁類	寸法・外観	抽出検査
コンクリート二次製品	寸法・外観	抽出検査

第 10 章 施工

1. 一般事項

(1) 基準点

本工事の基準点及び水準点は、図面に示すものを使用しなければならない。

なお、基準点等の位置データは、測地成果 2011 に対応したものである。

(2) 検測又は確認（施工段階確認）

- 1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期については、受発注者の協議により変更する場合がある。
- 2) 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

工種	確認内容	確認時期
床掘	床付け状況、 基準高さ	初期床付け完了時
	地質状況	地質変化時
管水路基礎 (砂基礎)	高さ、幅	初期施工段階で 1 箇所
管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	埋設深	初期施工段階で 1 箇所
路盤工	基準高、厚さ	初期施工段階で 1 箇所

(3) 既設構造物に対する措置

本工事の施工に当たって、既設構造物を取壊し撤去する場合は、構造・寸法について事前に監督職員に報告して確認を受けなければならない。

(4) 舗装切断に伴う排水等の処理

舗装切断作業に伴い発生する排水又は切削粉は、直接、現場外に排出することがないように回収し、産業廃棄物として適正に処理するものとする。

2. 再生資源等の利用

(1) 再生資材の利用

受注者は、次に示す再生資材を利用しなければならない。

資 材 名	規 格	備 考
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスコン (13)	表層工
再生クラッシュラン	R C - 4 0	基礎砕石

なお、舗装材に使用する場合等には「舗装再生便覧」((公社)日本道路協会発行)等を遵守する。

(2) 建設資材廃棄物等の現場内利用

受注者は、本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物について、本現場内で利用可能か検討し、その利用方法等について監督職員と協議しなければならない。

なお、分別の徹底及び適切な保管を行うものとする。

3. 建設資材廃棄物等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

建設資材 廃 棄 物	処 理 施設名	住所	受け入れ 時 間	事業区分
アスファルト塊	詫磨環境 (株)	大分県大分市大字片島 1695-1	8:00~17:00	中間処分
コンクリート殻	蒼生産業 (株)	大分県別府市大字野田フイガ城 902-1	8:00~17:00	中間処分
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (非飛散性の石綿含有廃棄物を含む)	(株)大総	大分県大分市広内論ヶ迫 213-1	8:00~17:00	最終処分
廃プラスチック類	平山産業(株)	大分県中津市三光下秣字大源寺平 310-1	8:30~16:00	中間処分
汚泥 (舗装切断排水)	(有)九建施設	大分県宇佐市院内町温見 209-3	8:00~17:00	中間処分

舗装切断作業に伴い発生する排水は、汚泥として取扱うこと。

なお、空冷式などの排水が発生しない工法を採用した場合に発生する切削粉は、アスファルト・コンクリート塊として取扱うこと。

4. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (既設構造物撤去)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

■が該当する部分である。

5. 土工

(1) 床掘

- 1) 床掘土は、埋戻し用土に流用するものとし、図面に示す仮置場に仮置きするものとする。埋戻し用土に流用する以外の建設発生土については、全て建設発生土受入地へ搬出しなければならない。
- 2) 既設路盤材は、埋戻し復旧における路盤材又は路床材に流用するものとし、図面に示す工事用地等に仮置きするものとする。ただし、道路管理者との協議により既設路盤材の流用方法を変更することがある。
- 3) 床掘完了後、基礎地盤の状況についてコーンペネトロメーターによる支持力測定を実施するものとする。測定については、床掘の進行にあわせて土質変化時に適時実施するものとする。
なお、試験結果については、監督職員に報告し対応について協議するものとする。

2) 埋戻し

- 1) 埋戻し用土は、建設発生土を流用する計画であるが、転圧試験及び土質試験を行い、埋戻し用土としての材料使用について監督職員の承諾を得なければならない。
- 2) 管頂上 30cm までの埋戻しは、一層の仕上がり厚さが 30cm 以下となるよう均一にまき出し、管に損傷を与えないようコンパクタ・ランマ等の締固め機械で、最大乾燥密度の 90%以上となるよう締固めを行わなければならない。
- 3) 管頂上 60cm までの埋戻しは、前項と同様のまき出しとし、管に損傷を与えないよう 1.1ton 以下の締固め機械で、最大乾燥密度の 90%以上となるよう締固めなければならない。
- 4) 管頂上 60cm 以上の埋戻しは、前項と同様のまき出しとし、施工条件に合った機種の締固め機械で、最大乾燥密度の 90%以上となるよう締固めなければならない。

6. 管体基礎工

基床部及び管側部の締固めは、一層の仕上がり厚さが 30cm 以下となるようにまき出し、最大乾燥密度の 85%以上となるよう締固めなければならない。

なお、管側部の締固めはコンパクタ・ランマ等により行うこととするが、これらによる締固めが不可能な箇所は突き棒等により入念に施工しなければならない。

7. 管体工

(1) 硬質ポリ塩化ビニル管

- 1) 継手は R R 継手とする。
- 2) 管の接合は、塩化ビニル管・継手協会「水道用硬質ポリ塩化ビニル管技術資料＜施工編＞」によるものとする。

8. 付帯工

(1) 埋設物表示テープ

埋設物表示テープは、図面に示す位置に設置しなければならない。

9. 道路復旧工

(1) 復旧範囲

復旧範囲及び復旧方法は図面のとおりであるが、最終的な復旧範囲は監督職員及び道路管理者と立会のうえ決定するものとする。

(2) 舗装工

1) アスファルト舗装工

- ① マーシャル試験の試験方法は、舗装の構造に関する技術基準同解説によるものとする。
- ② 表層の施工に当たっては、プライムコート（アスファルト乳剤 PK-3）120 ㍑/100m² 以上を路盤面に均一に散布し、表層との密着を図らなければならない。
- ③ 表層工は、施工条件に合った機械により、アスファルト混合物を敷均し、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。

(3) 路盤工

- 1) 上層路盤は、購入材を敷均し、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。
なお、現場密度は最大乾燥密度の 93% 以上とする。
- 2) 下層路盤は、既設路盤材を優先して使用するものとし、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。なお、現場密度は最大乾燥密度の 93% 以上とする。

(4) 路床工

- 1) 路盤下面から 1 m の部分については、路床として施工を行うものとする。
- 2) 路床は、既設路盤材（流用材）及び建設発生土を一層仕上がり厚さが 20cm 以下となるよう均一にまき出し、施工条件に合った締固め機械で最大乾燥密度の 90% 以上となるよう締固めなければならない。
- 3) 転圧機種の条件としては「同章 5. 土工（2）埋戻し」によるものとする。

10. 既設管（石綿管）撤去工

- (1) 既設管（石綿管 φ250）撤去範囲は、図面に示す範囲を想定しているが、現地と整合しない場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 石綿管の撤去については、共通仕様書及び「農業農村整備事業等におけるアスベスト（石綿）対応マニュアル」に基づき実施するものとする。
- (3) 石綿管撤去作業にかかる業務に労働者を就かせる時は、当該労働者に対し、特別教育を義務付けられていることから「石綿取扱い作業従事者特別教育」を受講した証明となるものを監督職員に提出しなければならない。
- (4) 石綿管閉塞については図面に示すとおりとするが、これにより難しい場合は監督職員の承諾を得なければならない。

11. アンカー式ブロック擁壁

- (1) アンカー式ブロック積の施工にあたっては、共通仕様書第3章第5節3-5-3コンクリートブロック工に準ずるものとする。

なお、排水孔は設置しない計画としている。

第11章 施工管理

1. 主任技術者等の資格

主任技術者又は監理技術者の資格は入札説明書によるものとする。

2. 施工管理

(1) 施工管理の追加項目

施工管理基準に定めのない追加の項目とその管理基準等は、次によらなければならない。

1) 埋戻し

埋戻し土における品質管理は、土木工事施工管理基準の「別表第3品質管理、2土質関係、道路工、(1)路体・路床盛土工、砂置換法による土の密度試験」の路床を準用するものとする。

2) 通水試験

受注者は、将来発注者が行う通水試験に立会うものとする。

なお、受注者の責任に起因する異常が認められた場合は、受注者の責任において処理するものとする。

(2) 施工管理基準からの除外項目

施工管理基準に定めている次の項目については、適用除外とする。

- 1) 土木工事施工管理基準の「別表第3品質管理、2土質関係、道路工」に示すプルフローリング

3. 工事写真における黑板情報の電子化について

黑板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黑板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黑板情報の電子化を行うことができる。黑板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、「土木工事施工管理基準別表第2撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
2) 受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黑板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

2) 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準別表第2 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記1) に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3) に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。なお、受注者は納品時に URL (https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

第12章 天災その他不可抗力

天災その他の不可抗力による損害は、請負契約書第30条によるものとするが、受注者の善良な管理のもとにおいて、被害が生じた場合のみ、その損害額の負担については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。

第13章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等には示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- (1) 土質
- (2) 転石、湧水等の出現
- (3) 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現
- (4) 関係機関との協議
- (5) その他

第14章 その他

1. 電子納品

工事完成図書を、共通仕様書第1編 1-1-39 に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R）正副2部

2. 週休2日による履行実績取組証明書の発行

- (1) 本工事は、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」とい

う。)の発行を行う工事である。

- (2)「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- ① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- ② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。
- ③ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (3) 週休2日（4週8休以上）の実施方法は、次によるものとする。
- 受注者は、工事完成までに監督職員へ取組実績を報告する。報告は、現場閉所実績が記載された日報、工程表等により行うものとする。
- (4) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。

3. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

4. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

- (1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配意しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。

- (2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評価別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点点評価する。ただし、工事成績評価の合計は100点を超えないものとする。

○事業（務）所長用

【被災農林漁家の就労機会の確保】

☐ 令和6年9月20日からの大雨（※1）の被災地域における被災農林漁家を雇用した。

（7.5点）

☐ 令和6年9月20日からの大雨（※1）の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。（5点）

☐ 令和6年9月20日からの大雨（※1）の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。（2.5点）

第 15 章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

(別記様式1)

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官

九州農政局駅館川農地整備事業所長

〇〇 〇〇 様

住所

商号又は名称

氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	令和7年度駅館川農地整備事業 平山支線水路（その9）工事
工 事 場 所	大分県宇佐市安心院町平山及び佛木地内
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工事の始期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

令和7年度

駅館川農地整備事業

平山支線水路（その9）工事

工 事 数 量 表
【当初】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 土工				
(1)作業土工				
床掘り	土砂 路盤	式	1	
床掘り	土砂 粘性土	式	1	
埋戻	埋戻1 流用土 B<1.0m	式	1	
埋戻	埋戻2 流用土 B<1.0m	式	1	
埋戻	埋戻3 流用土 1.0m≦B<2.5m	式	1	
仮置土運搬	現場～仮置場	式	1	
仮置土積込運搬	仮置場～現場	式	1	
(2)作業残土処理工				
土砂等運搬	土砂 建設発生土受入地(上ノ原)	m3	228	
2. 構造物撤去工				
(1)構造物取壊し工	アスファルト舗装			
舗装版切断工	As舗装 t=5cm	m	10	
舗装版破碎工	As舗装 t=5cm	m ²	1,082	
殻運搬・処理	As殻	m3	54	
汚泥運搬処理	As舗装切断時排水	m3	0.1	
(2)構造物取壊し工	コンクリート舗装			
舗装版破碎工	Co舗装 t=12cm	m ²	55	
殻運搬・処理	Co殻	m3	6.6	
(3)既設管撤去工				
硬質ポリ塩化ビニル管撤去工	φ75	m	63.9	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	廃プラスチック類	ton	0.1	
殻運搬	廃プラスチック類	台	1	
(4)石綿管撤去工				
床掘	砂質土	式	1	
埋戻	埋戻 流用土 B<1.0m	式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
石綿管取外工	φ 250	箇所	18	
石綿管撤去工	φ 250	m	66.6	
石綿管飛散防止工	φ 250	m	66.6	
既設管運搬費	石綿管	台	2	
既設管処理費	石綿管	ton	2.2	
3. 管体基礎工				
(1) 砂基礎工	砂基礎 SG相当			
砂基礎	基床部 SG材相当	m3	73	
砂基礎	管側部 SG材相当	m3	115	
4. 管体工				
(1) 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	支線水路 VM φ 500			
硬質ポリ塩化ビニル管布設	VM RR φ 500mm	m	297.1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500×45° 離脱機能付	個	3	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500×22° 1/2 離脱機能付	個	7	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500×11° 1/4 離脱機能付	個	5	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500×11° 1/4	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500 5° 5/8 離脱防止付	個	11	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 500 5° 5/8	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製両受短管 φ 500	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	離脱防止金具 φ 500	個	4	
(2) 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	支線水路 VP φ 250			
硬質ポリ塩化ビニル管布設	VP RR φ 250mm	m	96.3	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 250×11° 1/4 離脱機能付	個	8	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 250 5° 5/8 離脱防止付	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製曲管 φ 250 5° 5/8	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製T字管 φ 250×75 離脱防止付	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	離脱防止金具 φ 250	個	11	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(3)硬質ポリ塩化ビニル管布設工	定置配管 VP φ75			
硬質ポリ塩化ビニル管	VP RR φ75	m	57.8	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型45° 曲管 φ75 離脱防止付	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型11° 1/4曲管 φ75 離脱防止付	個	6	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型 φ75 両受ソケット 離脱防止付	個	1	
(4)分水管体工				
硬質ポリ塩化ビニル管	VP RR φ75	m	2.5	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型11° 1/4曲管 φ75 離脱防止付	個	1	
(5)分水弁室工				
制水弁室工	φ250 T-25	基	1	
制水弁工	ソトシル仕切弁 φ75 0.74Mpa	基	1	
(6)付帯工				
埋設物表示テープ		m	460	
(7)既設管接続工				
硬質ポリ塩化ビニル管	VP RR φ75	m	6.4	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	VP ソケット(TS) φ75	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型11° 1/4曲管 φ75 離脱防止付	個	1	
5. 道路復旧工				
(1)道路復旧工				
表層	再生密粒度As(13) t=5cm	m ²	1,128	
上層路盤	粒度調整砕石(M-40) t=10cm	m ²	520	
下層路盤	流用材 t=15cm	m ²	523	
(2)水路復旧工				
側溝設置・鉄器渠	BF-300	m	3.6	
(3)擁壁工				
床掘	礫質土	式	1	
埋戻	埋戻 流用土 B<1.0m	式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
アンカー式ブロック積工	1500型	m ²	17	
裏込工	割栗石5～15cm程度	m ³	24	
天端コンクリート工	18N-8-25	m ³	2.4	
基礎コンクリート工	18N-8-25	m ³	0.5	
小口止めコンクリート工	18N-8-40	m ³	2.9	
6. 仮設工	指定仮設			
硬質ポリ塩化ビニル管布設	VP TS φ250mm	m	69.7	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ250 90° 曲管 TS	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ250 45° 曲管 TS	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製 φ250 45° 曲管 【支給材】	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製 φ250 22° 1/2曲管 【支給材】	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製 φ250 11° 1/4曲管 【支給材】	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ250 11° 1/4曲管 TS	個	3	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ250 5° 5/8曲管 TS	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	FRP製F付T字管 φ250×75 離脱防止付 【支給材】	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	異種管接続 ^レ スサ ^シ ョイント φ250 離脱防止付	個	2	
(11) 弁室工	仮設配管 φ250用 空気弁 φ25			
空気弁工	急速空気弁 φ25 0.75MPa 【支給材】	基	1	
(12) 管体工 (定置配管E線)	仮設配管 φ75			
硬質ポリ塩化ビニル管	VP TS φ75	m	67.6	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 90° 曲管 TS 【支給材】	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 45° 曲管 TS 【支給材】	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 22° 1/2曲管 TS 【支給材】	個	1	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 11° 1/4曲管 TS 【支給材】	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 11° 1/4曲管 TS	個	4	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 5° 5/8曲管 TS	個	2	
硬質ポリ塩化ビニル管継手材	VP φ75 ヲット TS	個	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
硬質ポリ塩化ビニル管用継手	効型T字管 φ75×75 VH 分岐側離脱防止付	個	1	
(13)弁室工	仮設配管 φ75用 空気弁 φ25			
空気弁工	急速空気弁 φ25 0.75MPa	基	1	
(14)仮設配管撤去工				
仮設配管撤去	VP φ75	m	67.6	
空気弁撤去	φ25	基	1	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	廃プラスチック類	ton	1.2	
殻運搬	廃プラスチック類	台	1	
(15)仮設配管設置工	仮設木杭			
木杭設置	長1.2m, 末口12cm	本	260	
(16)スラストブロック工	18N-8-40			
スラストブロック打設	18N-8-40	m3	2	
(17)敷鉄板設置撤去				
敷鉄板設置撤去		m ²	32.5	
7. 仮設工	任意仮設			
(1)吊防護工	No. 9+0.52			
ワイヤーロープ	φ8, 損耗率30%	m	5.2	
チェンブロック	1t吊	台	2	
(2)吊防護工	+1.15 (F号線分木工)			
ワイヤーロープ	φ8, 損耗率30%	m	5.6	
チェンブロック	1t吊	台	2	
8. その他				
(1)運搬費				
共通仮設（積上げ）				
運搬費				
仮設材輸送	H形鋼	式	1	
仮設材輸送	敷鉄板	式	1	

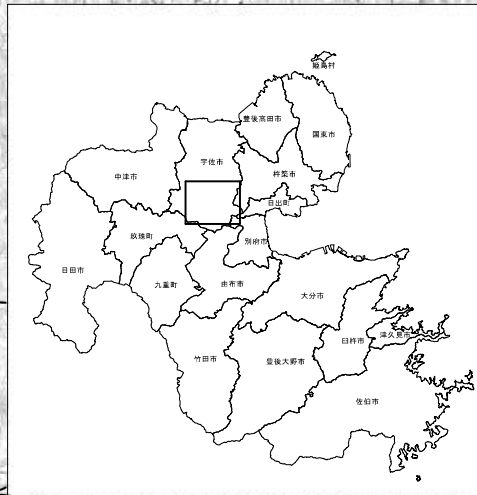
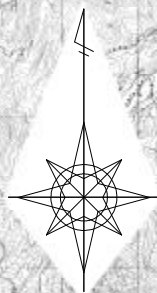
工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(2)安全費				
安全費				
石綿管撤去時装着品				
防じんマスク		個	9	
防護服		個	9	
シューズカバー		個	9	
手袋		個	9	
防護メガネ		個	9	
一括計上価格				
1. 一括計上価格				
(1)一括計上価格				
産業廃棄物税		ton	2. 200	

令和7年度駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事 図 面 目 録

契 約 図		
図面番号	図 面 名 称	図面枚数
1	位 置 図	1 枚
2	平 面 縦 断 図	3 枚
3	標 準 断 面 図	1 枚
4	分 水 工 構 造 図	1 枚
5	撤 去 ・ 復 旧 計 画 図	3 枚
6	既 設 管 接 続 部 詳 細 図	2 枚
7	仮 設 工 計 画 図	3 枚
	合 計	14 枚

位置図



宇佐市

宇佐市役所
院内支所

飯置場

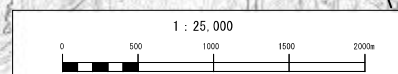
(既設) 第二減圧水槽

(新設) 第二減壓水槽

第一減壓水槽

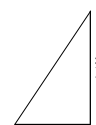
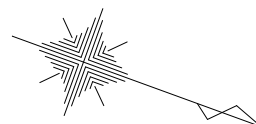
平山ファームpond

建設発生土受入地
上ノ原揚水機場隣接地



工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路（その9）工事		
図 面 名	位 置 図		
作成年月日			
縮 尺	S=1:25,000	図面番号	1
会 社 名			
事 業 所 名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

S=1:100 [V]
S=1:500 [H]



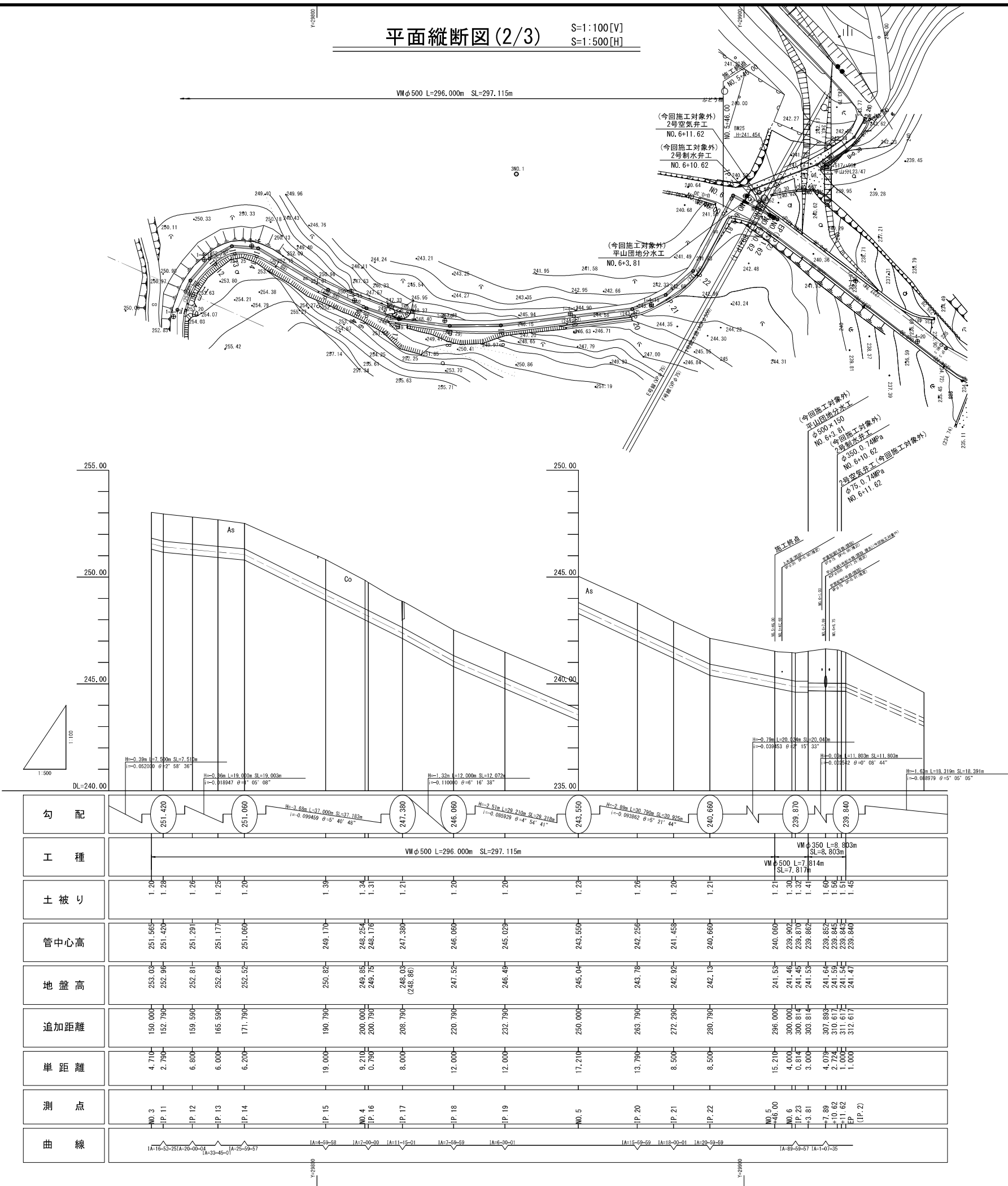


※既設管理設位置は想定である。

工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9) 工事		
図面名	平面縦断図		
年月日			
縮尺	S=1:100[V] S=1:500[H]	図面番号	2 - 1/3
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

平面縦断図 (2/3)

S=1:100[V]
S=1:500[H]



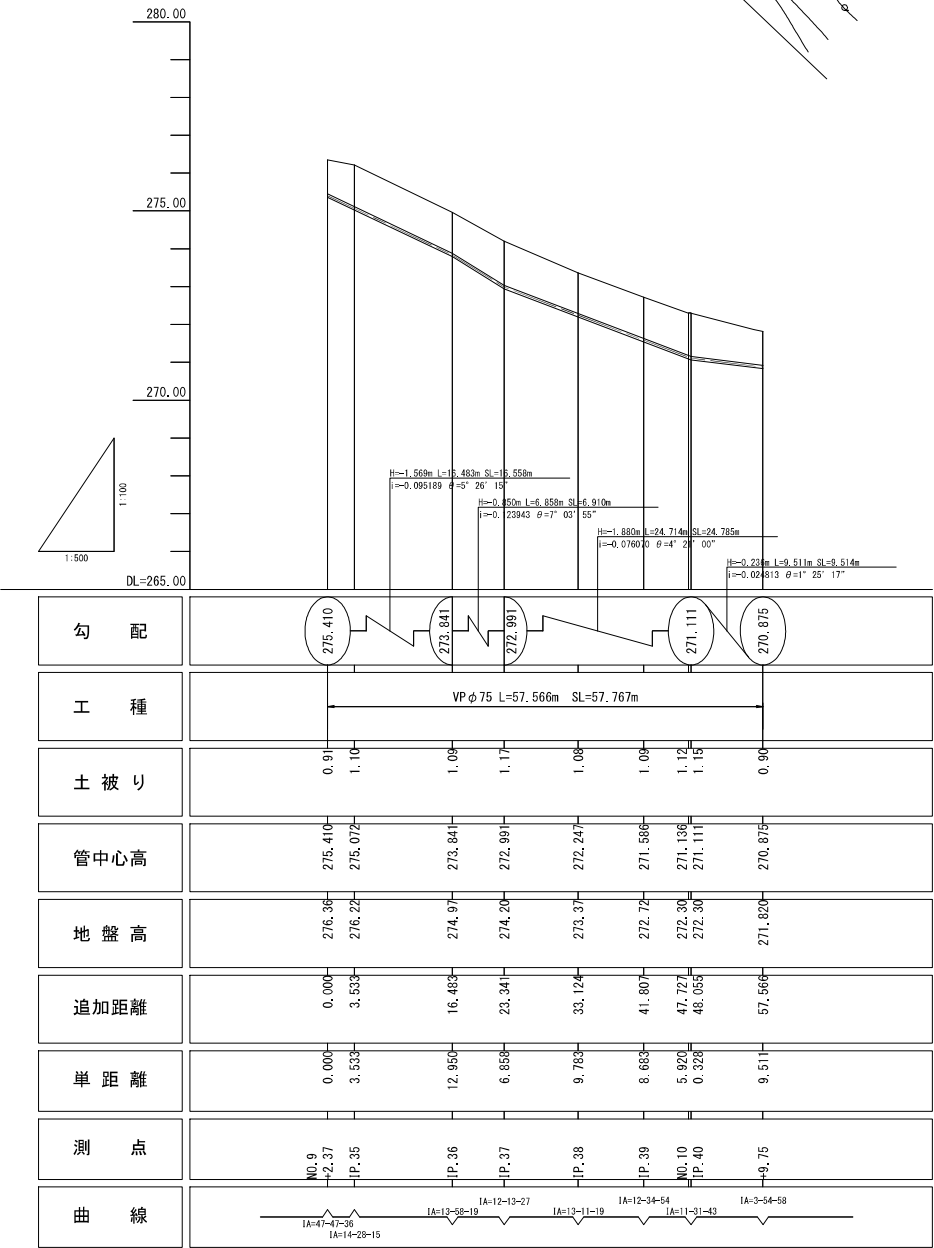
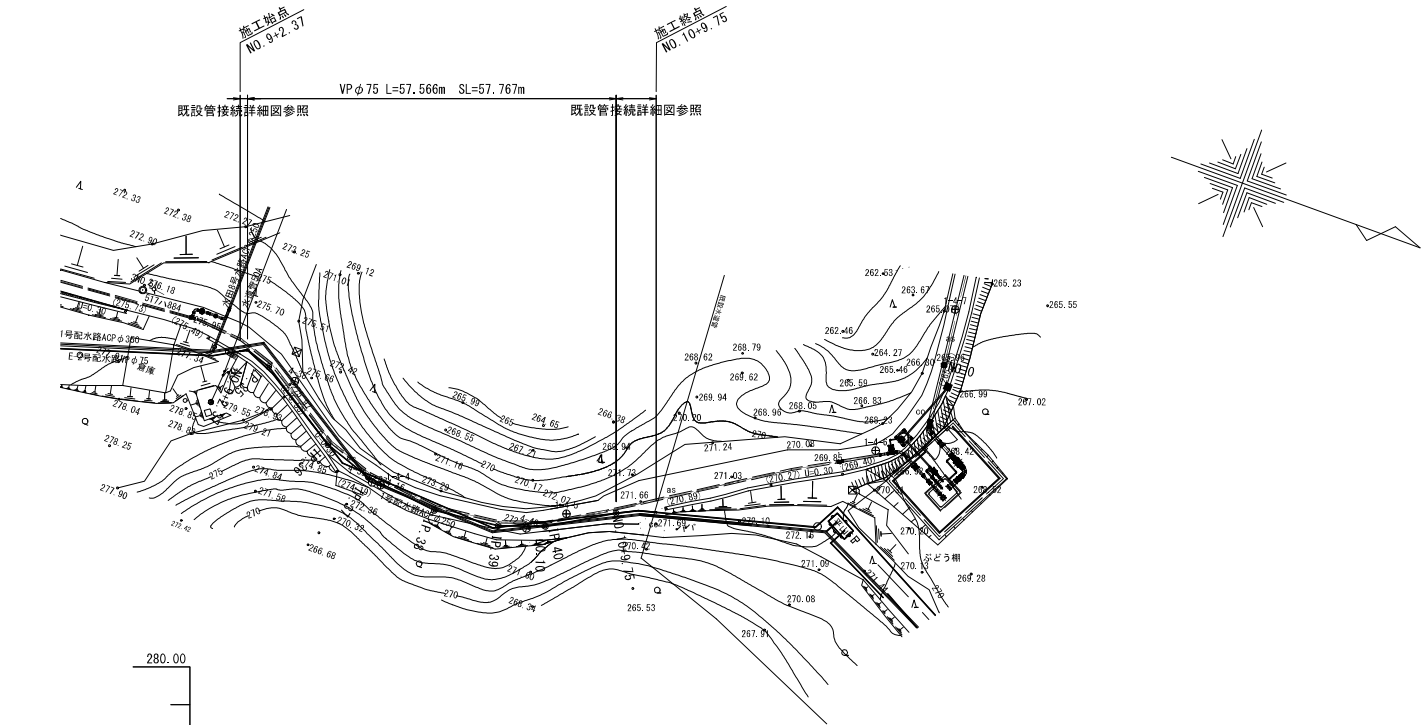
※既設管理設置位置は想定である。
※NO.6+7.89(IP.1),EP(IP.2)の()内の
IP点は平成30年度業務の測点を示す。

工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業		
図面名	平山支線水路(その9)工事		
年月日	平面縦断図		
縮尺	S=1:100[V] S=1:500[H]	図面番号	2 - 2/3
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

平面縦断図 (3/3)

S=1:100[V]
S=1:500[H]

(定置配管) E号線



工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	平面縦断図		
年 月 日			
縮 尺	S=1:100[V] S=1:500[H]	図面番号	2 - 3/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

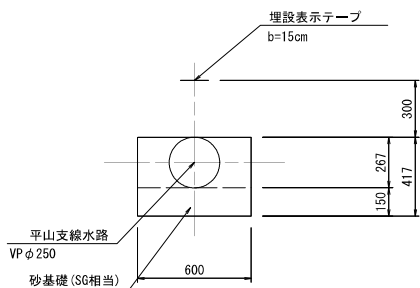
管理設標準断面図

S=1:20

【減圧水槽上流側】

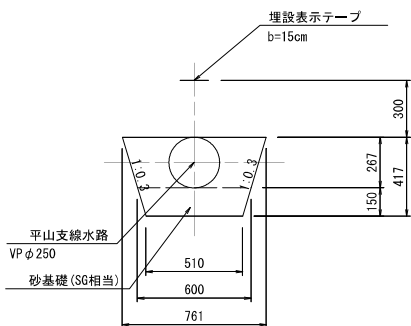
VPφ250(平山支線水路)

掘削深：2.0m未満



VPφ250(平山支線水路)

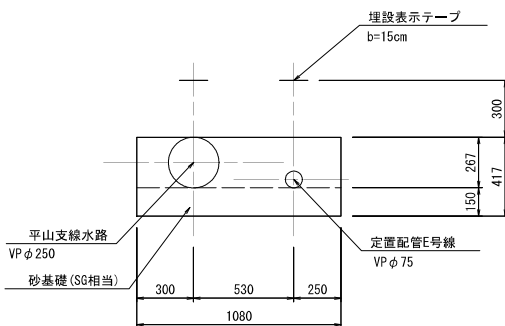
掘削深：2.0m以上



VPφ250(平山支線水路)

VPφ75(定置配管E号線)

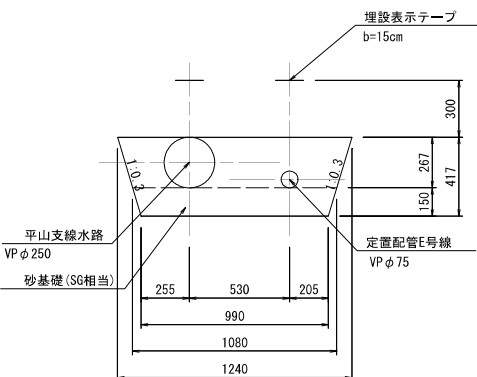
掘削深：2.0m未満



VPφ250(平山支線水路)

VPφ75(定置配管E号線)

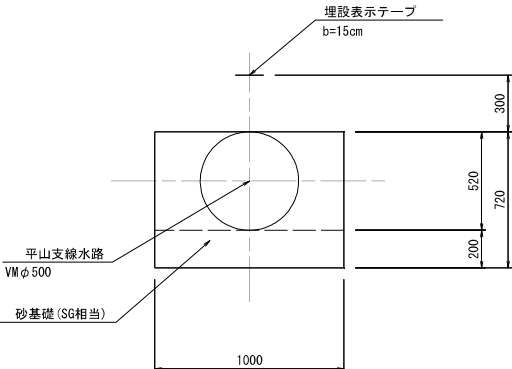
掘削深：2.0m以上



【減圧水槽下流側】

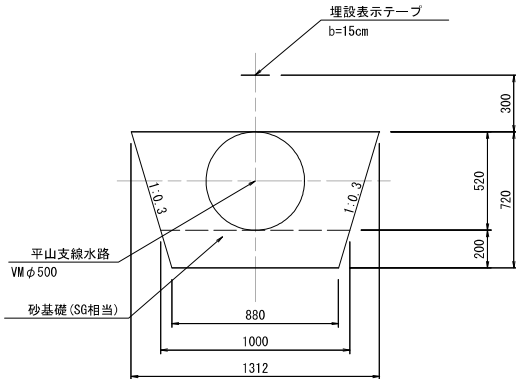
VMφ500(平山支線水路)

掘削深：2.0m未満



VMφ500(平山支線水路)

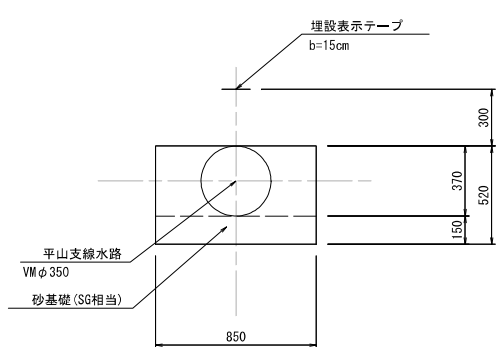
掘削深：2.0m以上



(今回施工対象外)

VMφ350(平山支線水路)

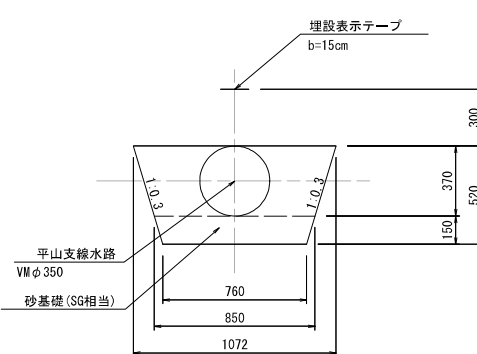
掘削深：2.0m未満



(今回施工対象外)

VMφ350(平山支線水路)

掘削深：2.0m以上

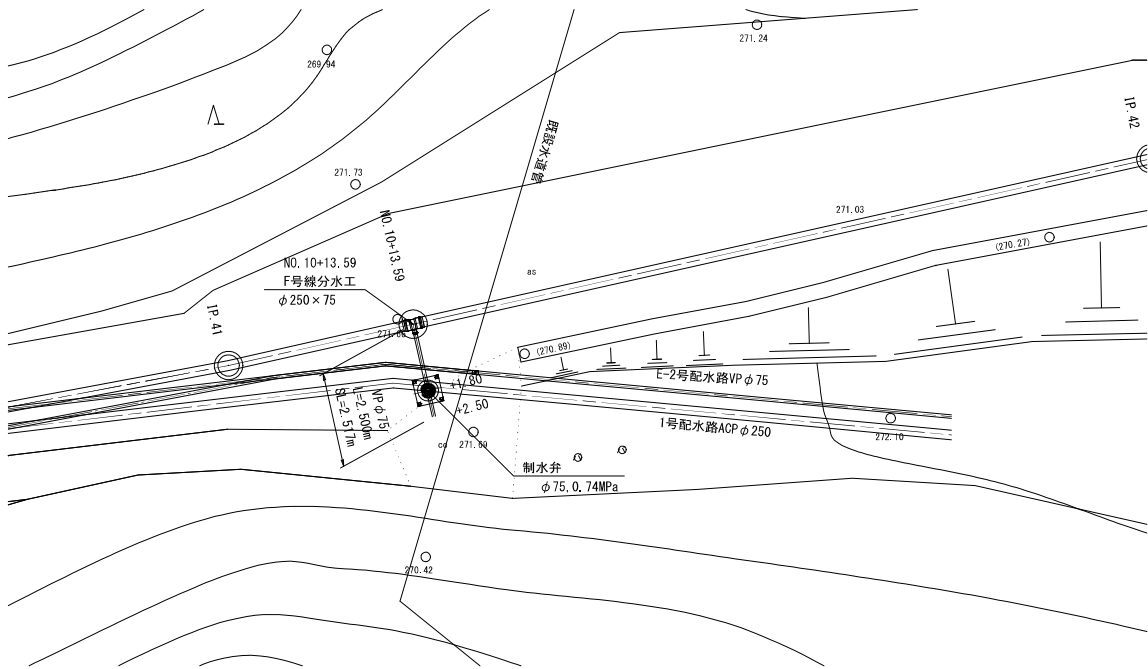


工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	管埋設標準断面図		
年月日	年	月	日
尺度	S=1:20	図面番号	3
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

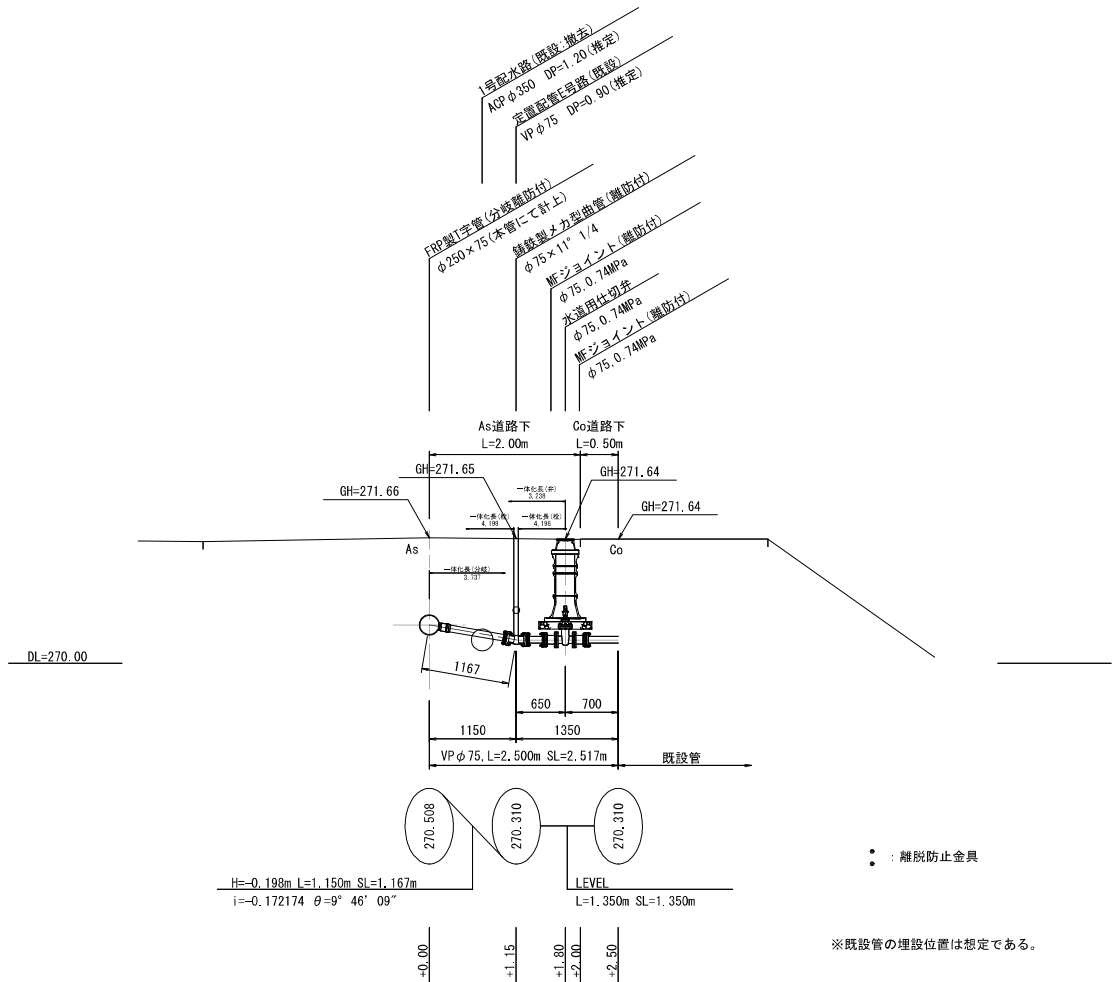
分土工構造図

F号線分土工: NO. 10+13.59

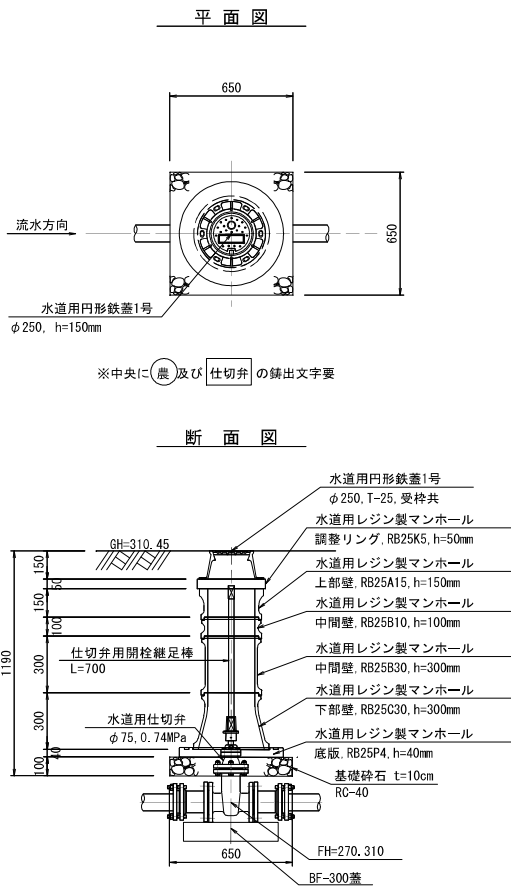
平面図 S=1:100



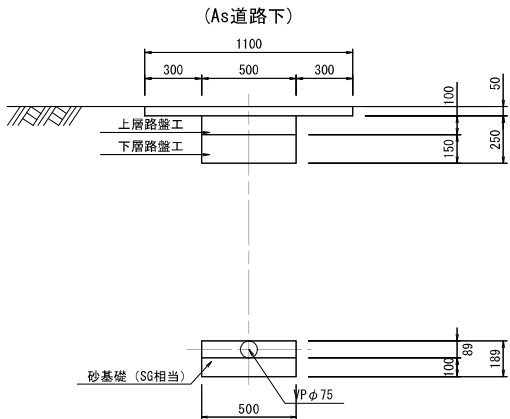
縦断図 S=1:50



仕切弁工構造図 S=1:20

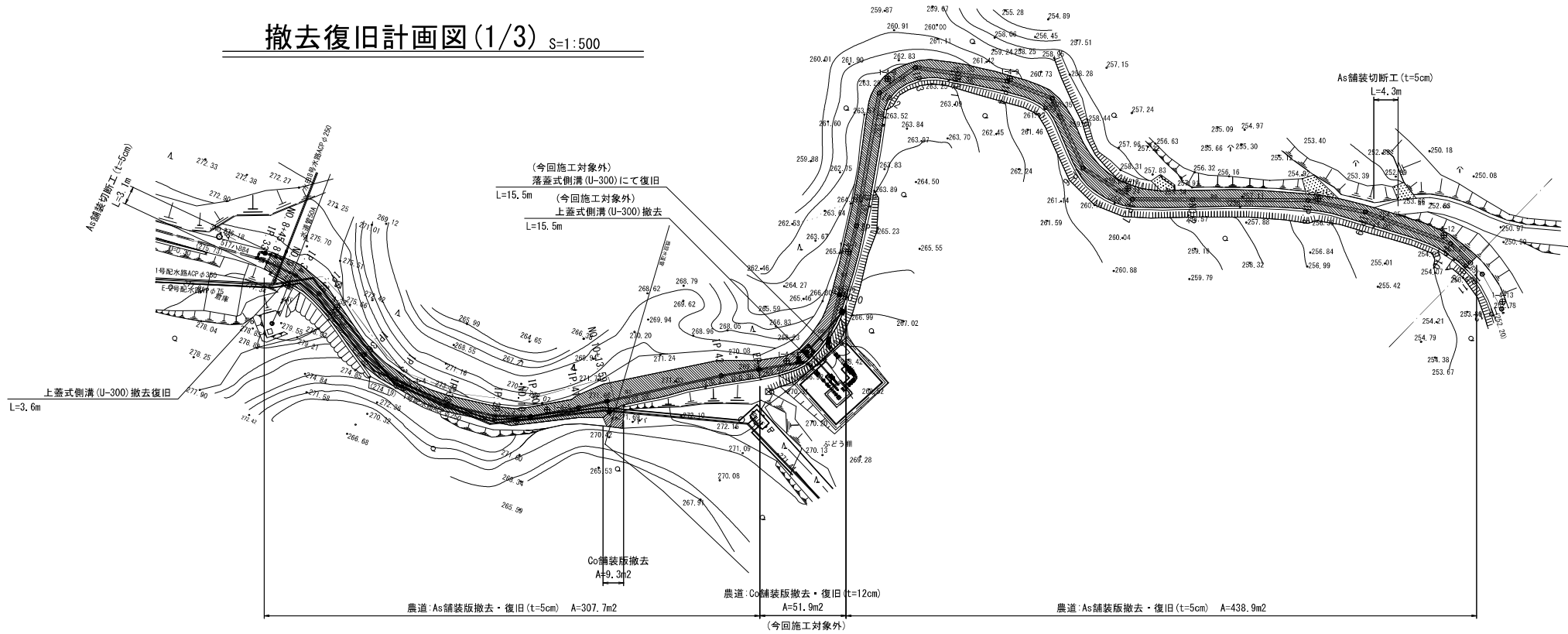


標準断面図 S=1:20



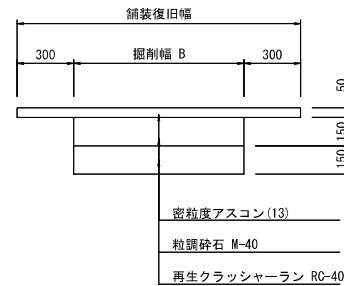
工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	分土工構造図		
年月日	年	月	日
尺度	S=1:50	図面番号	4
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

撤去復旧計画図(1/3) S=1:500



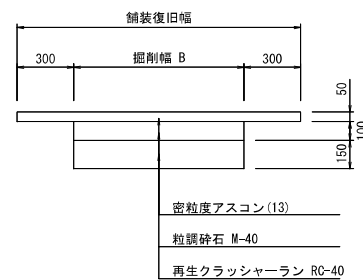
As舗装復旧標準図

市道
(今回施工対象外)



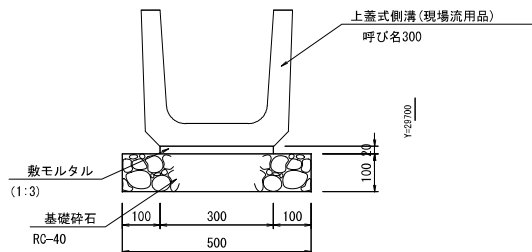
As舗装復旧標準図

農道



上蓋式側溝撤去・復旧

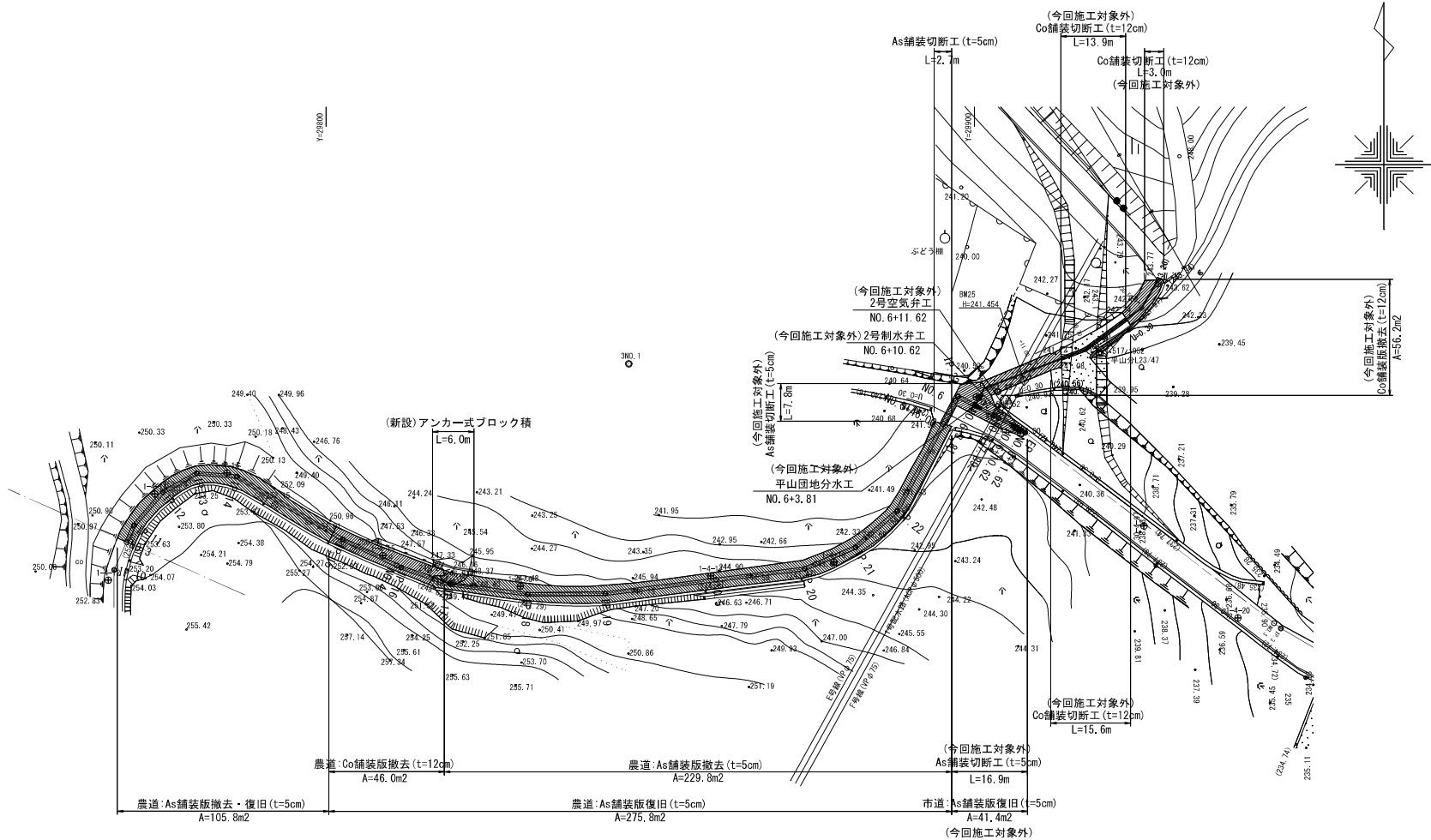
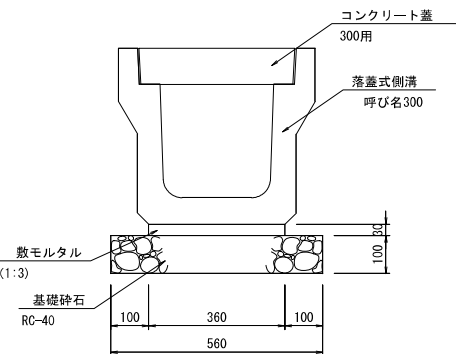
S=1:10



落蓋式側溝復旧

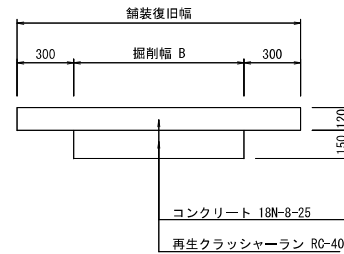
(今回施工対象外)

S=1:10



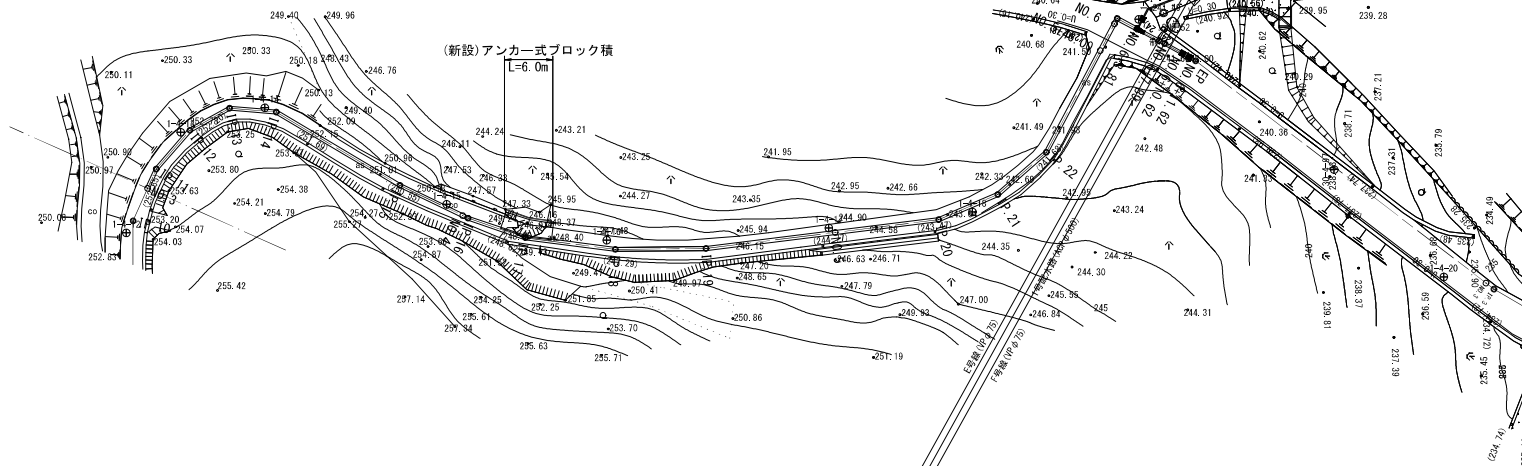
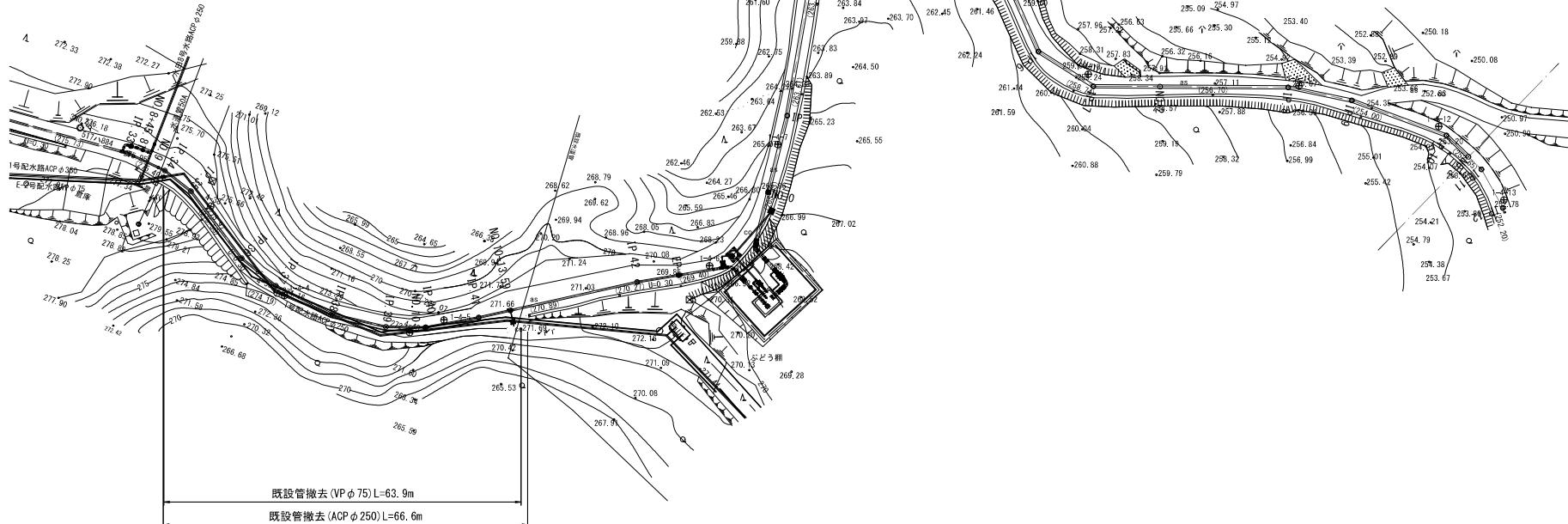
Co舗装復旧標準図

(今回施工対象外)



工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	撤去復旧計画図(1/3)		
年月日			
縮尺	S=1:500	図面番号	5 - 1/3
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

撤去復旧計画図(2/3) S=1:500

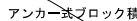


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支樋水路(その9) 工事			X=42800
図 面 名	撤去復旧計画図(2/3)			
年 月 日				
縮 尺	S=1:500	図面番号	5	2/3
会 社 名				
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所			

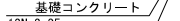
S=1 : 100

アンカー式ブロック積

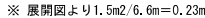
S=1:100



S=1:100



S=1 : 20

 $S=1:20$ 

S=1:100

(タイプ)

側面図



(タイプ)

側面図



S=1:10C



$S=1:100$

アンカー式ブロック積 数量

左端部	標準	右端部
1000 250 6 個	2000 250 26 個	1000 250 6 個

工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	撤去復旧計画図(3/3)		
年 月 日			
尺 度	S=1:100	図面番号	5 -
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

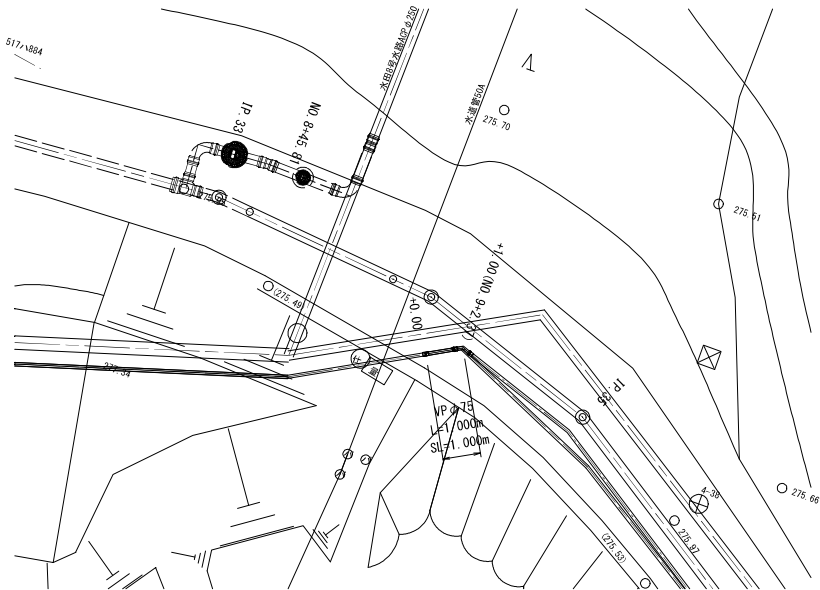
既設管接続部詳細図(1/2)

S=1:50

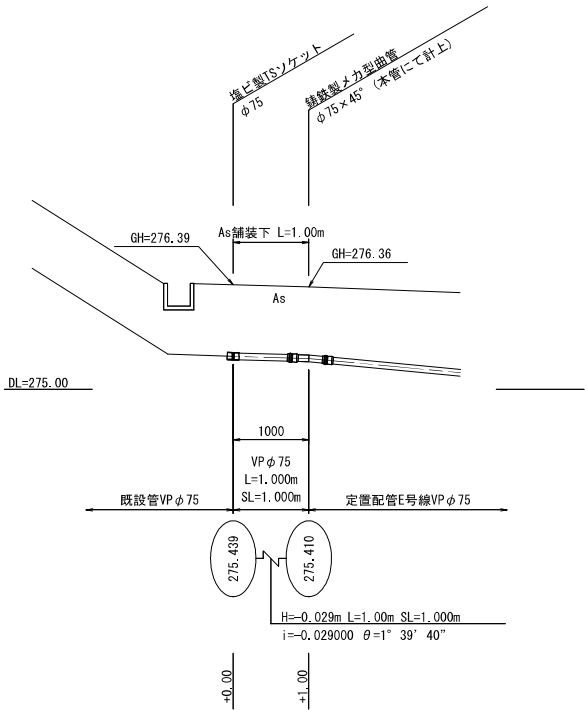
定置配管E号線(起点部)

N0. 9+2. 37

平面図 S=1:100



縦断面図 S=1:50

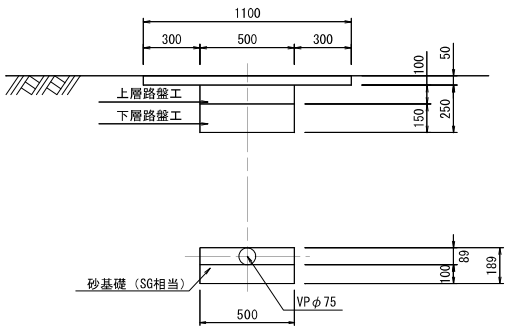


※既設管埋設位置は想定である。

標準断面図

S=1:20

(As道路下)



工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	既設管接続部詳細図(1/2)		
年 月 日	年 月 日		
尺 度	S=1:50	図面番号	6 - 1/2
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

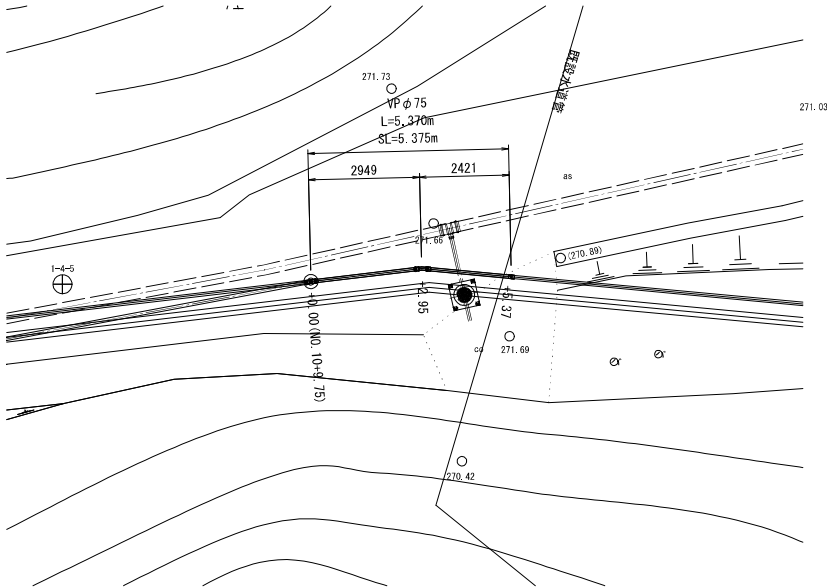
既設管接続部詳細図 (2/2)

S=1:50

定置配管E号線(終点部)

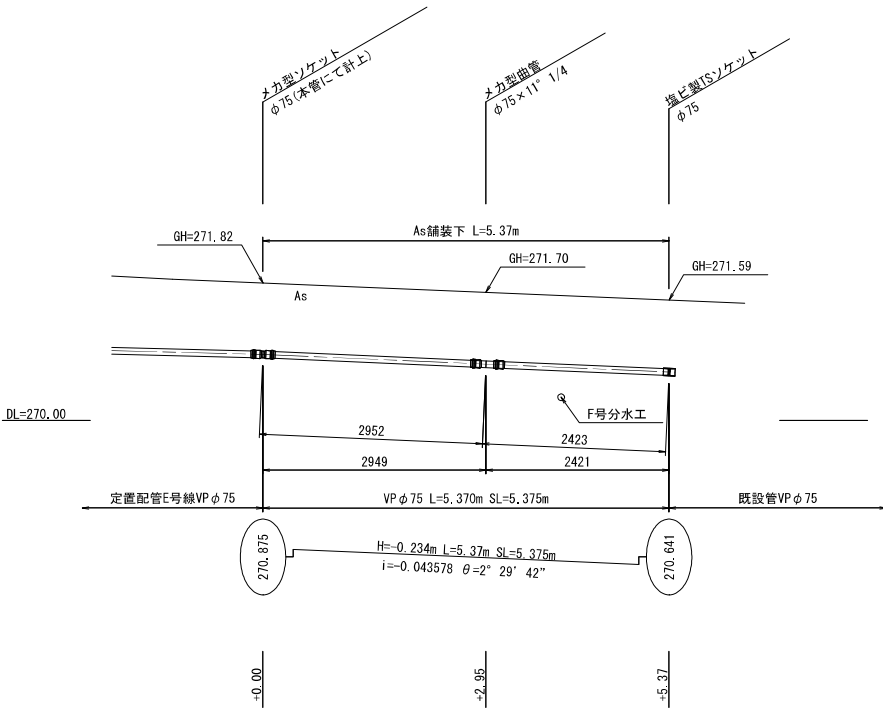
NO. 10+9.75

平面図



縦断面図

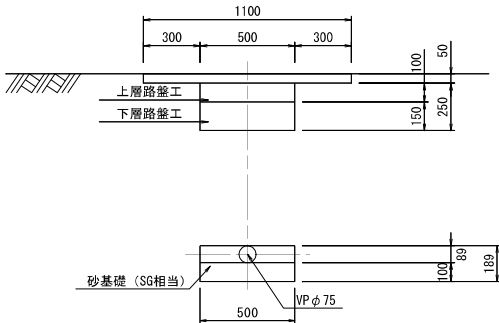
S=1:50



標準断面図

S=1:20

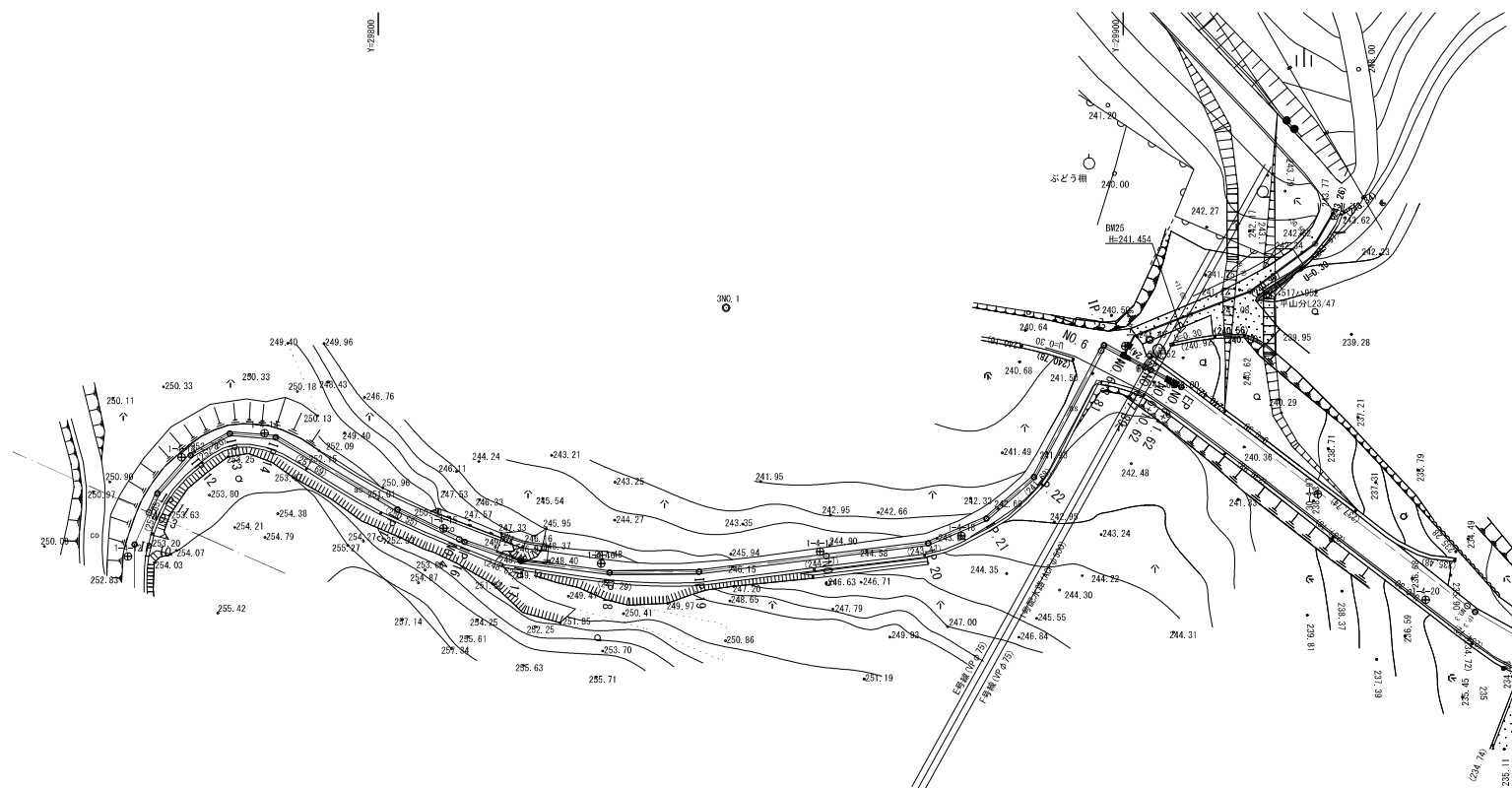
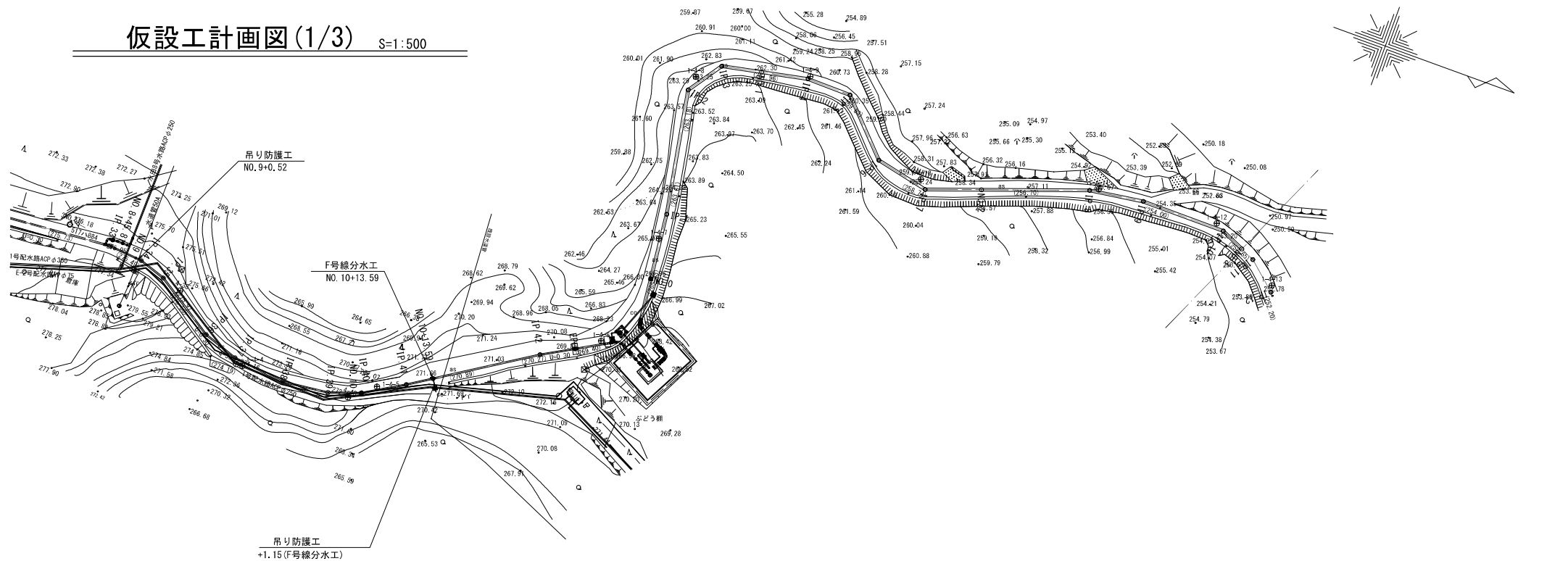
(As道路下)



※既設管埋設位置は想定である。

工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	既設管接続部詳細図(2/2)		
年月日	年 月 日		
尺度	S=1:50	図面番号	6 - 2/2
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

仮設工計画図(1/3) S=1:500

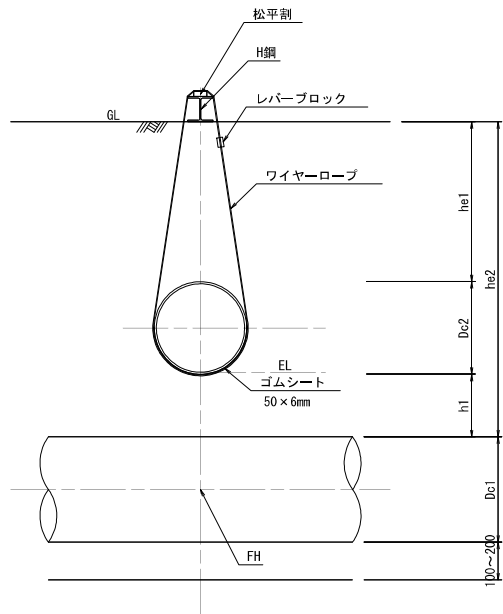
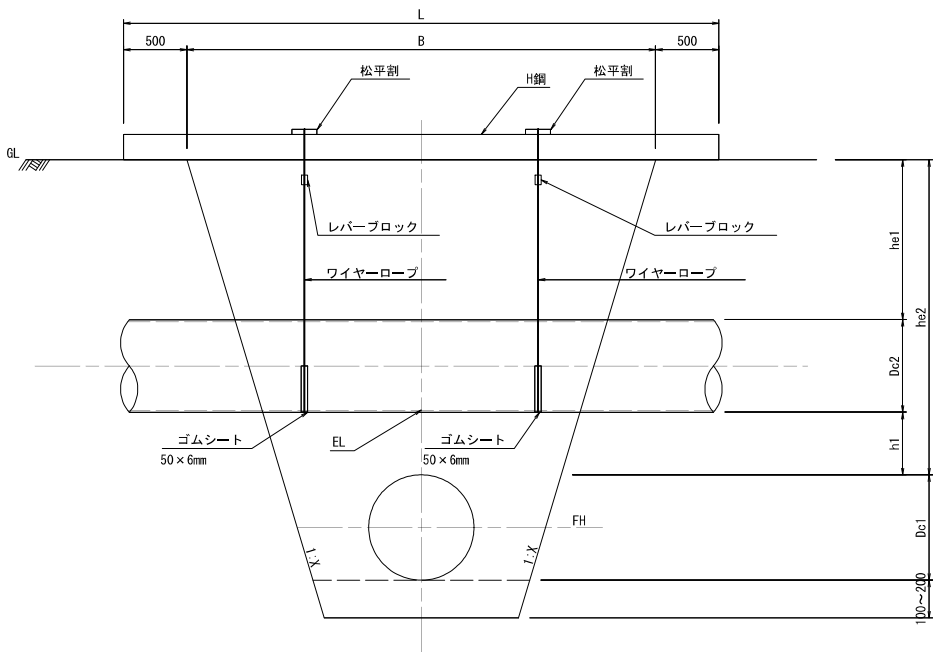


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	仮設工計画図(1/3)		
年 月 日			
縮 尺	S=1:500	図面番号	7 - 1/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

仮設工計画図 (2/3)

S=1:30

吊り防護工構造図



測点	既設横断構造物	Dc1 (m)	Dc2 (m)	h2 (m)	GL (m)	EL (m)	FH (m)	he1 (mm)	he2 (mm)	h1 (mm)	b (mm)	B (mm)	掘削勾配	H鋼規格	L (m)	ワイヤーロープ			レバーブロック	
																規格	長さ (m)	本数 (本)	規格	個数
(今回施工対象外)	NO. 9+0.52	SGP50A	0.267	0.061	276.41	275.486	274.310	869	1967	1037		1800	0.3	H-200×200×8×12	2.80	φ6.0mm (A種)	2.60	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	NO. 5+47.68	VP φ30	0.520	0.038	241.49	240.557	239.994	899	1237	300		2100	0.3	H-200×200×8×12	3.10	φ6.0mm (A種)	2.60	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	NO. 6+7.03	VP φ75	0.370	0.089	241.62	240.635	239.854	901	1580	591		2200	0.3	H-200×200×8×12	3.20	φ6.0mm (A種)	2.80	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	NO. 6+8.75	VP φ75	0.370	0.089	241.62	240.635	239.850	901	1580	595		2200	0.3	H-200×200×8×12	3.20	φ6.0mm (A種)	2.80	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	+1.15 (F号線分土工)	VP φ75	0.089	0.089	271.65	270.660	270.310	905	1295	301		500	0.0	H-200×200×8×12	1.50	φ6.0mm (A種)	2.80	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	+8.11 (平山団地分土工E号線)	VP φ75	0.165	0.089	241.43	240.444	239.947	902	1401	410		500	0.0	H-200×200×8×12	1.50	φ6.0mm (A種)	2.80	2	0.75t吊	2
(今回施工対象外)	+10.80 (平山団地分土工F号線)	VP φ75	0.165	0.089	241.40	240.413	239.992	902	1325	334		500	0.0	H-200×200×8×12	1.50	φ6.0mm (A種)	2.80	2	0.75t吊	2

※NO. 10+15.57付近の既設埋設管は埋設深さ
および口径が不明であるため必要に応じて
吊り防護工を行うこと。

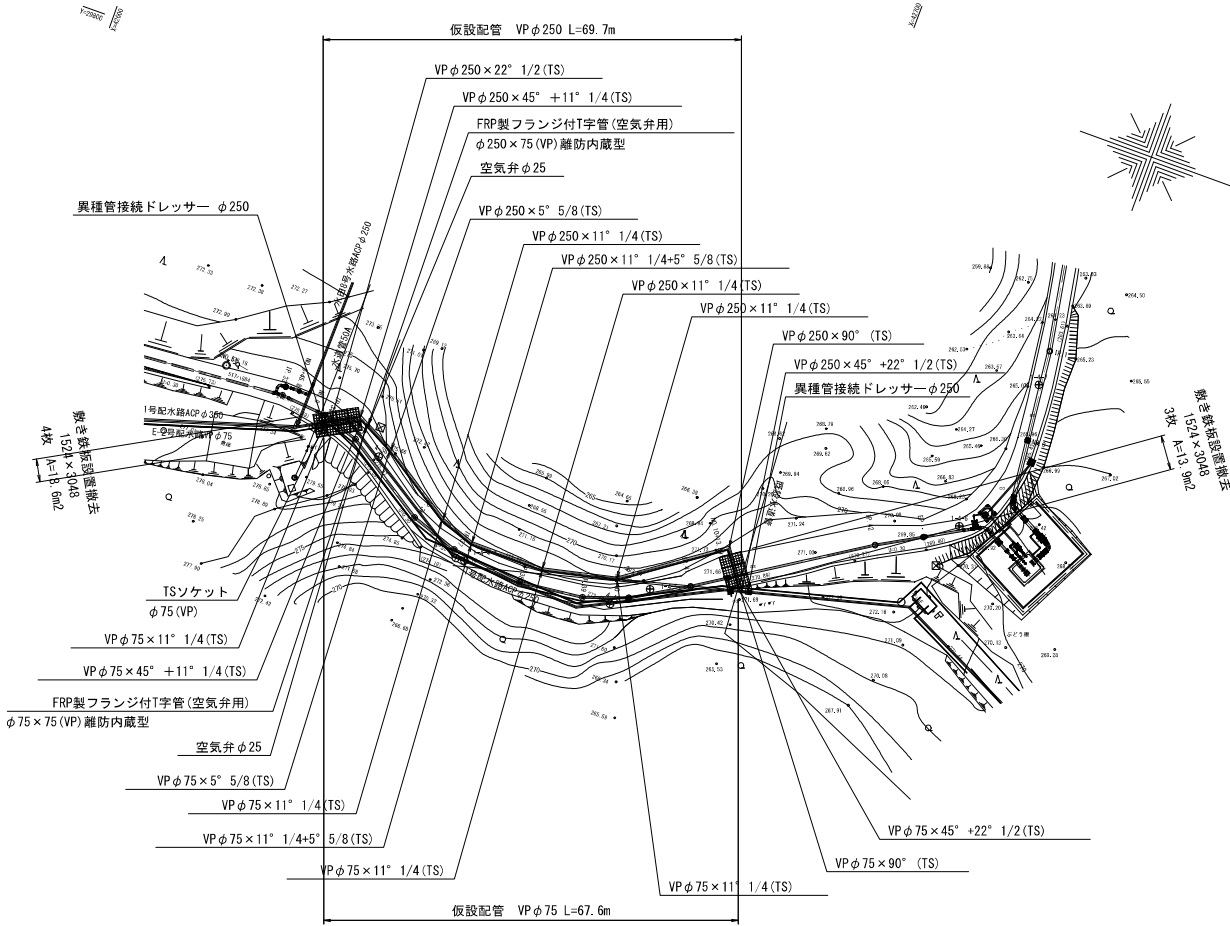
工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	仮設工計画図 (2/3)		
年 月 日			
縮 尺	S=1:30	図面番号	7 - 2/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

仮設工計画図 (3/3)

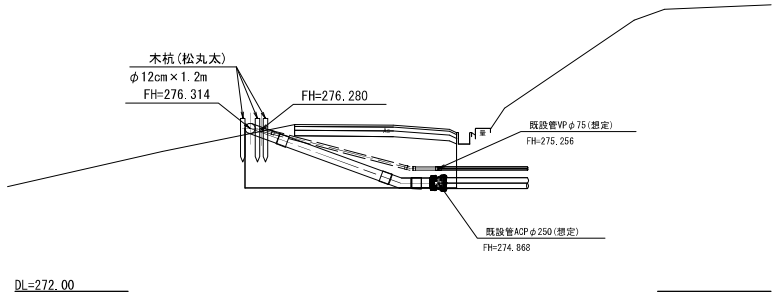
S=1:500

仮設配管工詳細図

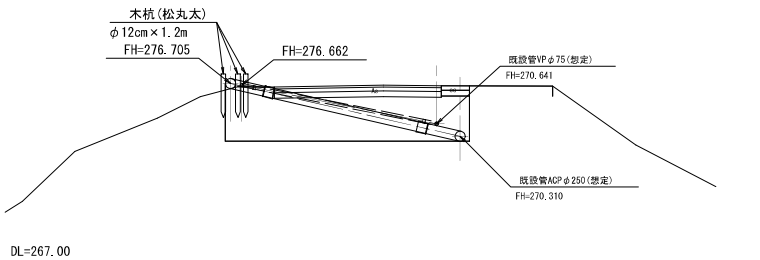
仮設配管平面図 S=1:500



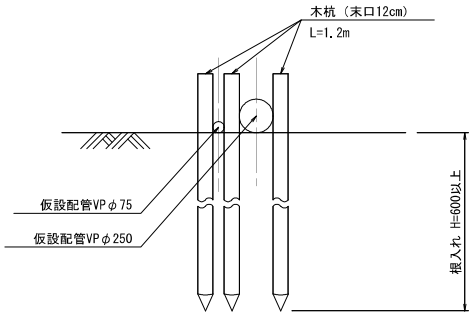
仮設配管時
(始点部: IP34付近)



仮設配管時
(終点部: NO. 10+13.59付近)

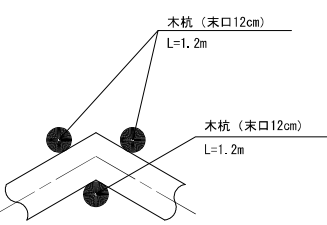


直線部固定杭標準図



※管体固定杭は2m毎に1組設置する。
また、管体は番線等を用いて固定する。

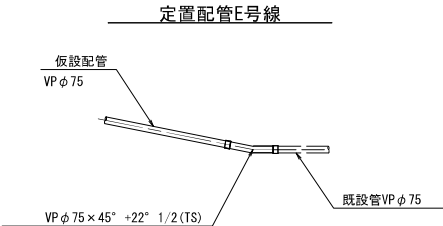
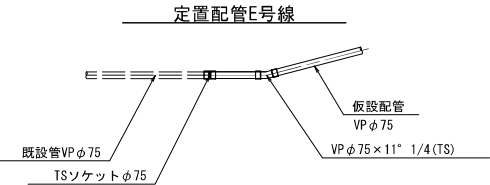
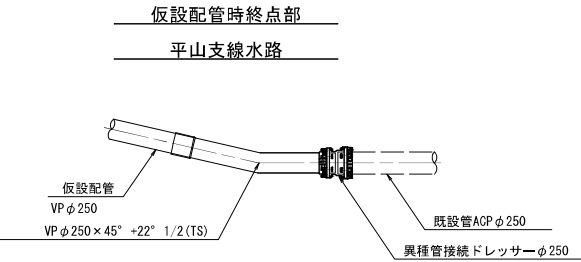
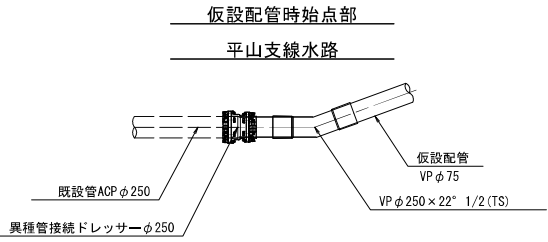
屈曲部固定杭標準図



※屈曲部には固定杭を3本設置する。
管体は番線等を用いて固定する。

既設管接続部詳細図

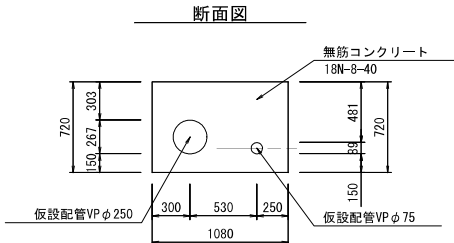
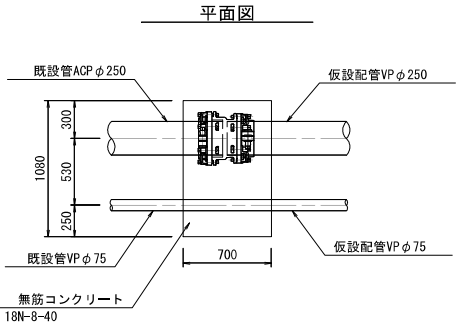
S=1:50



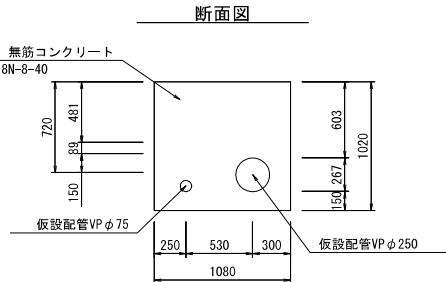
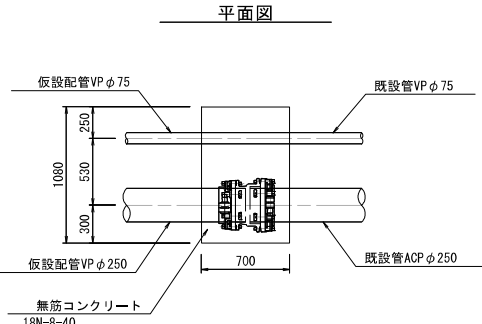
スラストブロック工構造図

S=1:30

始点部: IP34付近



終点部: NO. 10+13.59付近



※1 既設管埋設位置は想定である。

※2 木杭設置箇所は以下の要領で計上する。
・2mに木杭3本
・曲管1本につき木杭3本

※3 配置区間には、立木が存在することから、計画路線が立木に当たる場合は、現場にて適時変更を行う。

工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	仮設工計画図 (3/3)		
年 月 日			
縮 尺	S=1:500	図面番号	7 - 3/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

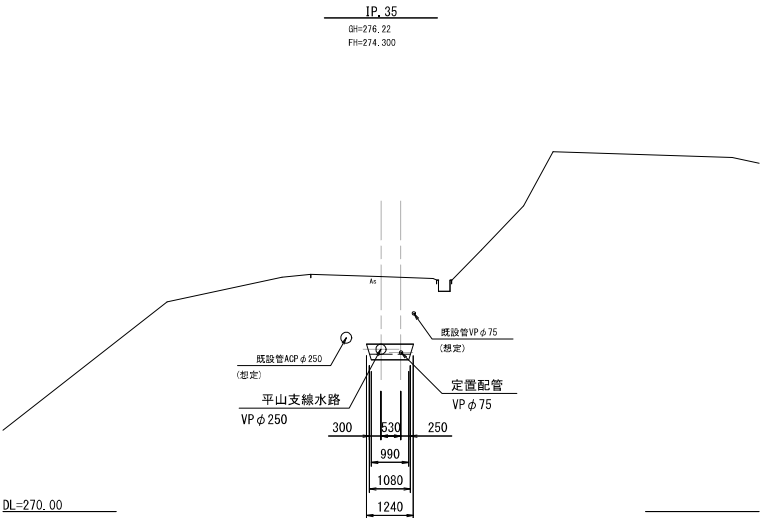
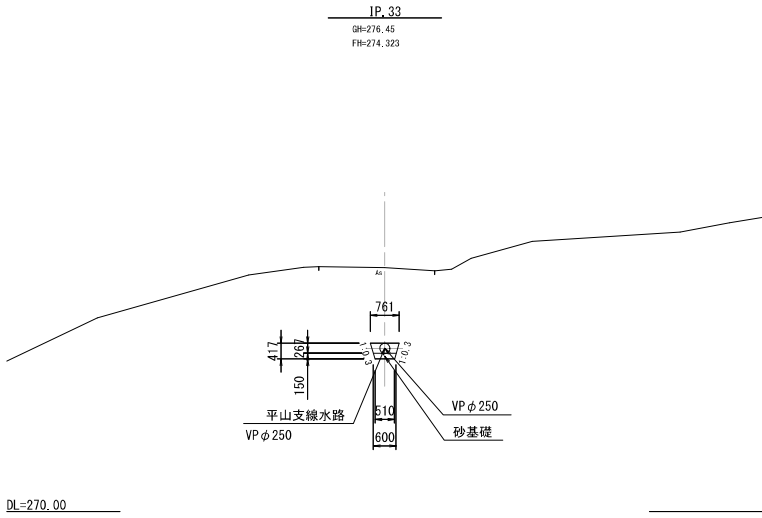
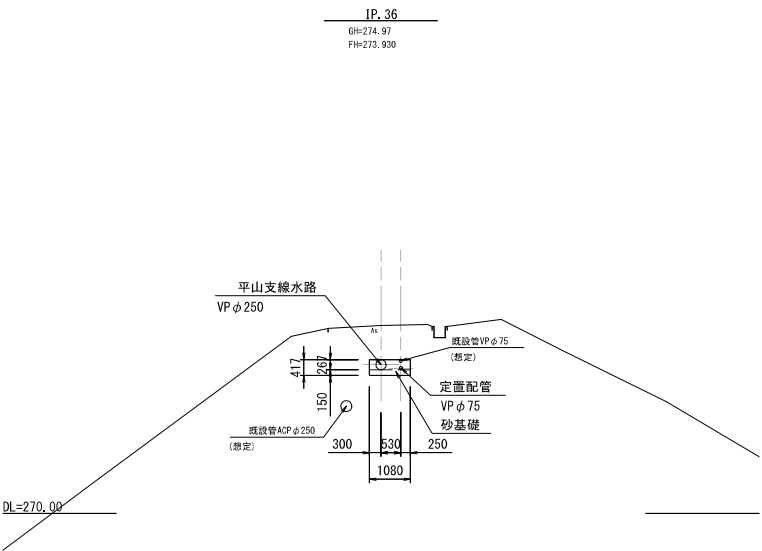
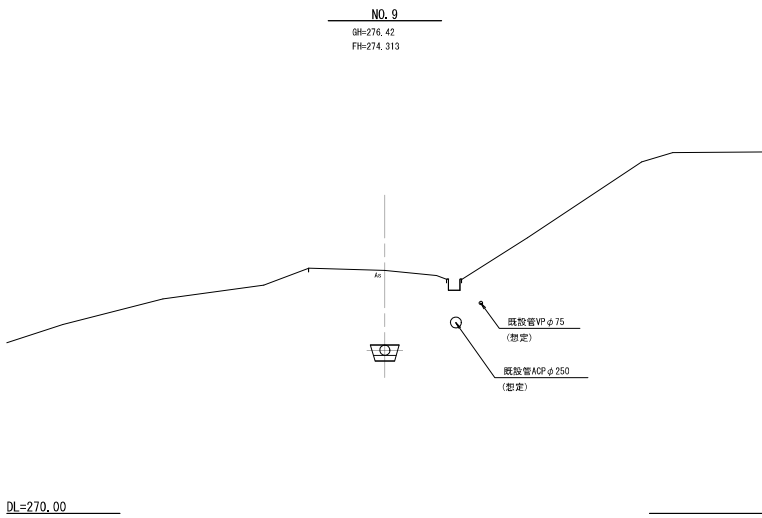
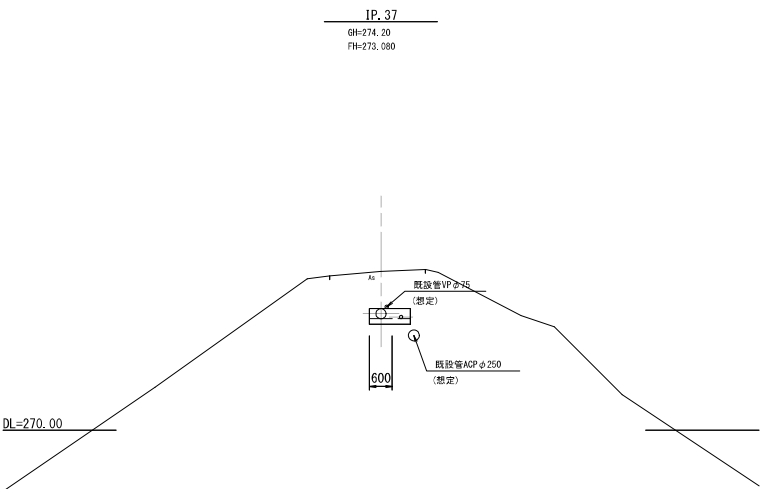
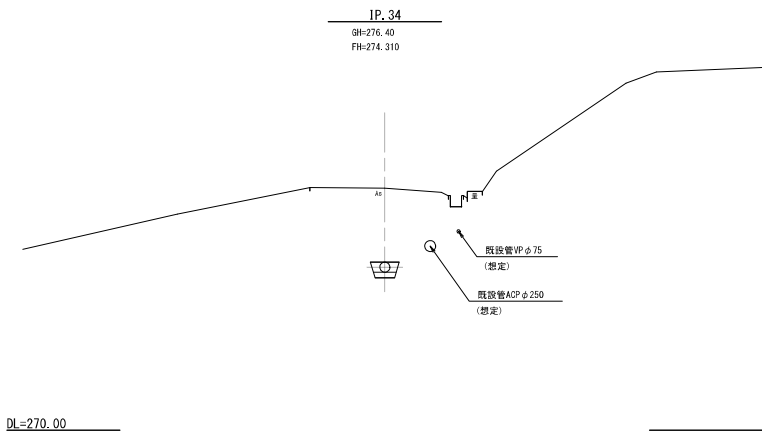
令和7年度駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事 図 面 目 録

参 考 図		
図面番号	図 面 名 称	図面枚数
参 1	横 断 図	8 枚
参 2	管 割 図	3 枚
	合 計	11 枚

横断図 (1/8)

S=1:100

(減圧水槽上流側)

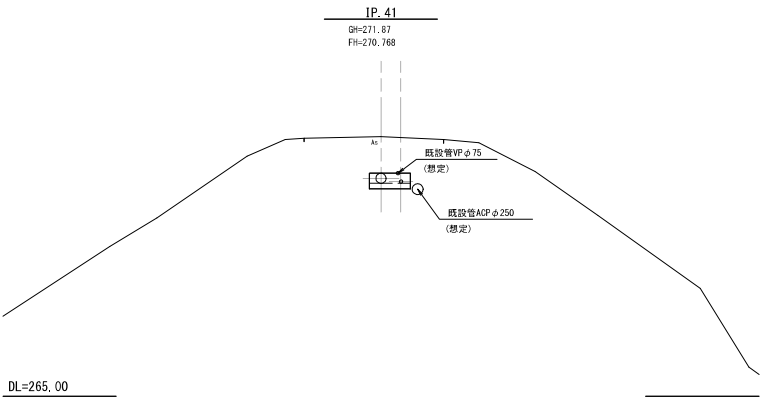
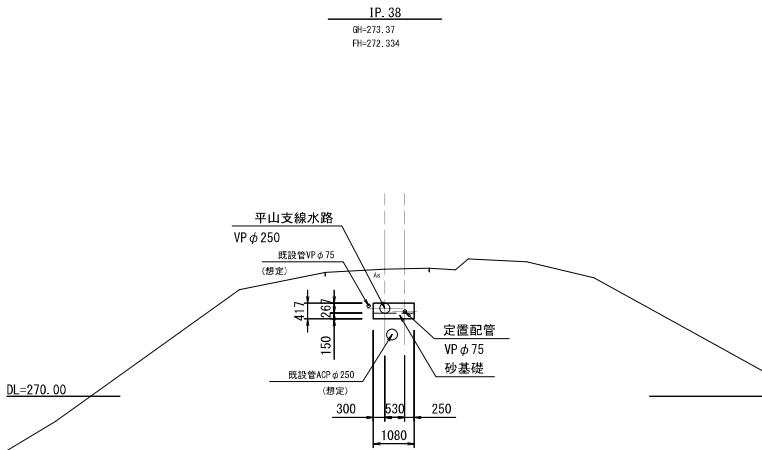
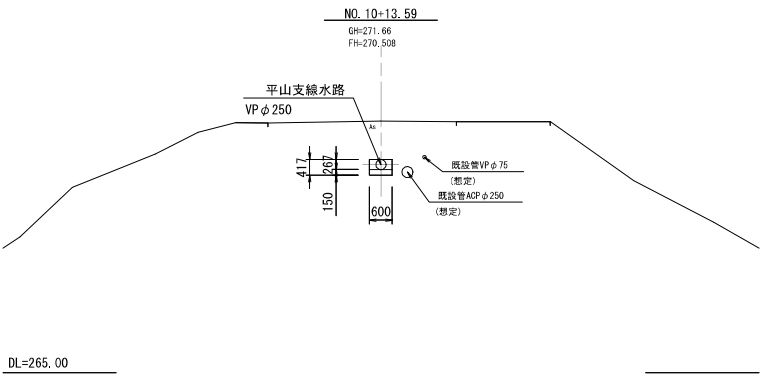
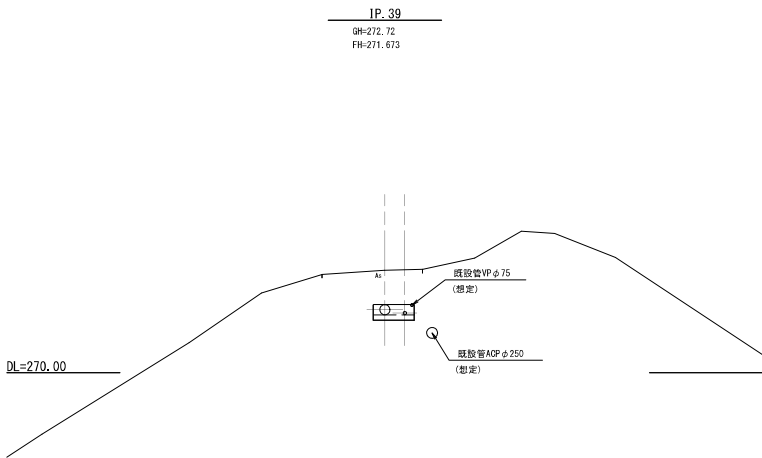
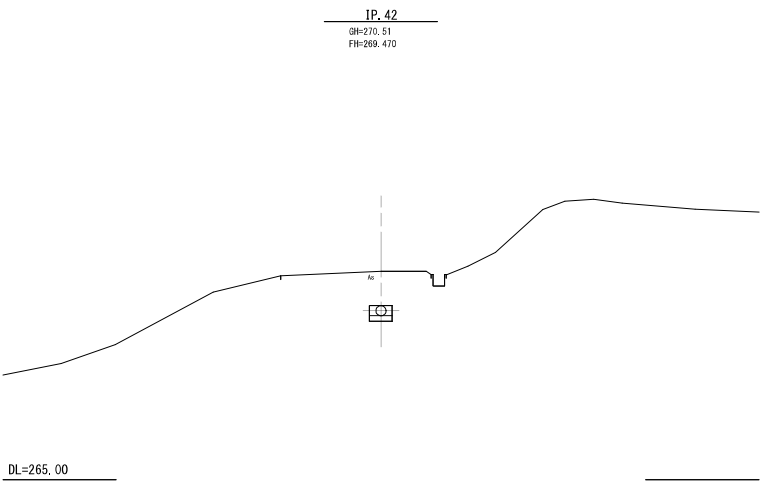
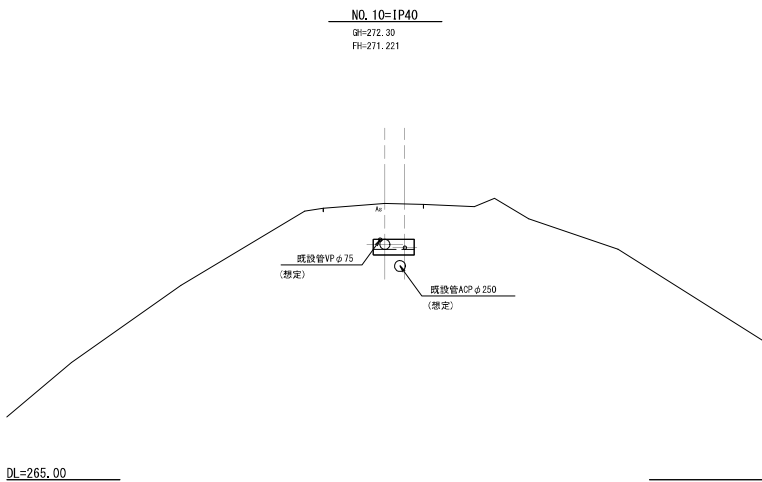


工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	横断図 (1/8)		
年月日			
尺度	S=1:100	図面番号	参1 - 1/8
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (2/8)

S=1:100

(減圧水槽上流側)

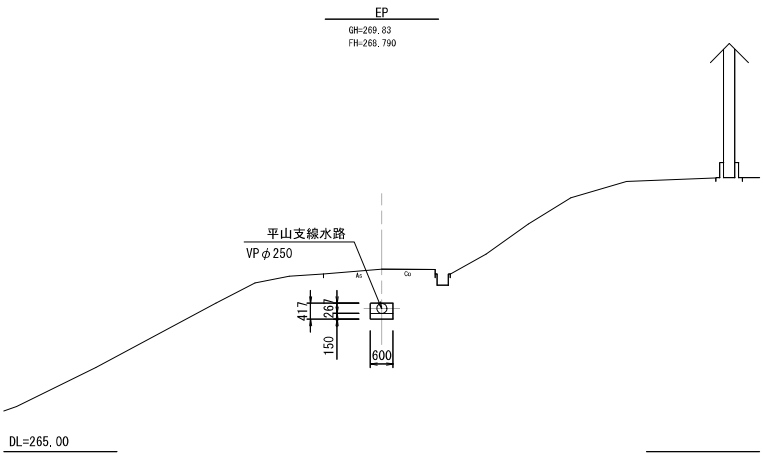


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路 (その9) 工事		
図 面 名	横 断 図 (2/8)		
年 月 日			
尺 度	S=1:100	図面番号	参1 - 2/8
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (3/8)

S=1:100

(減圧水槽上流側)

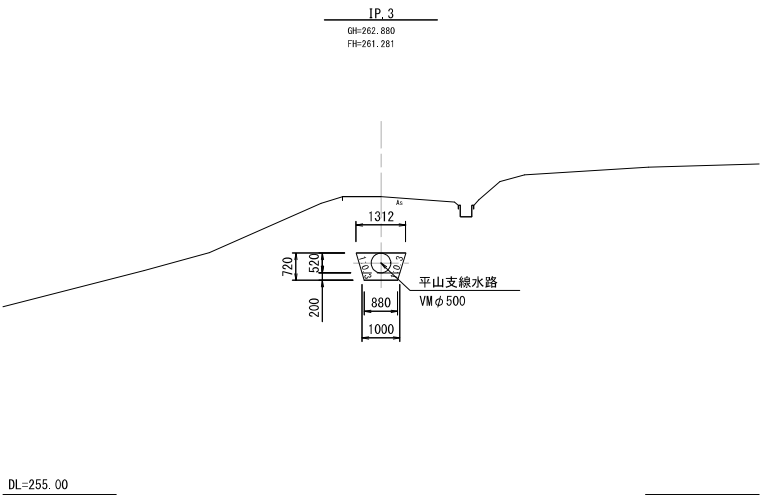
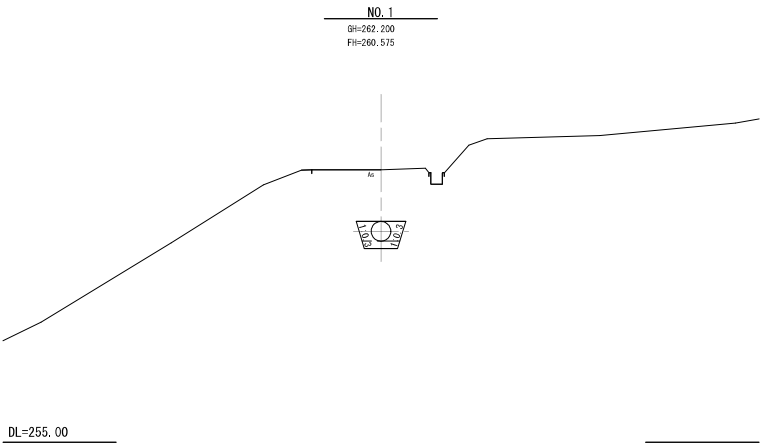
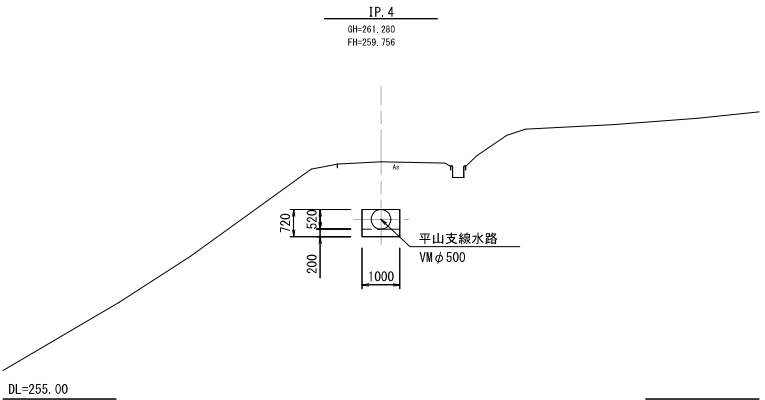
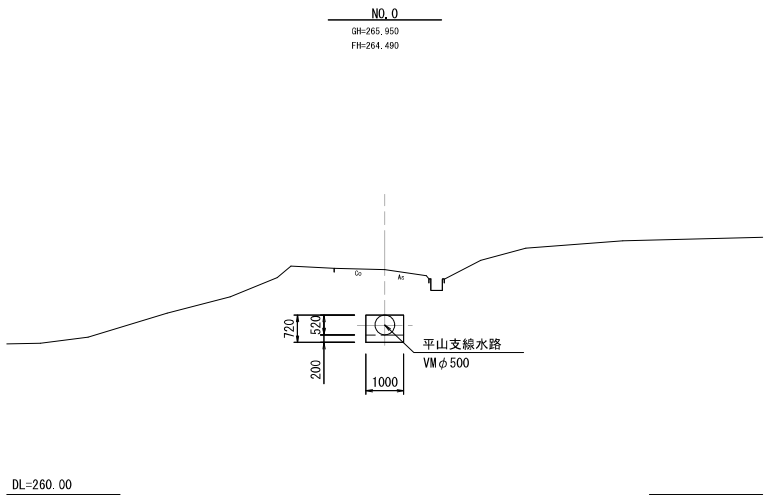
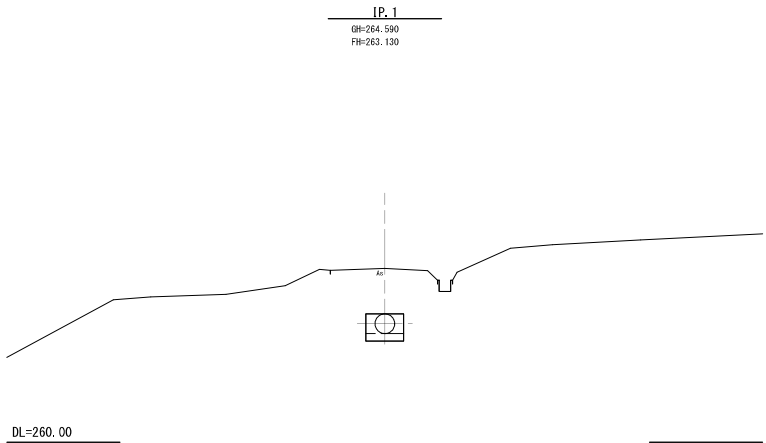
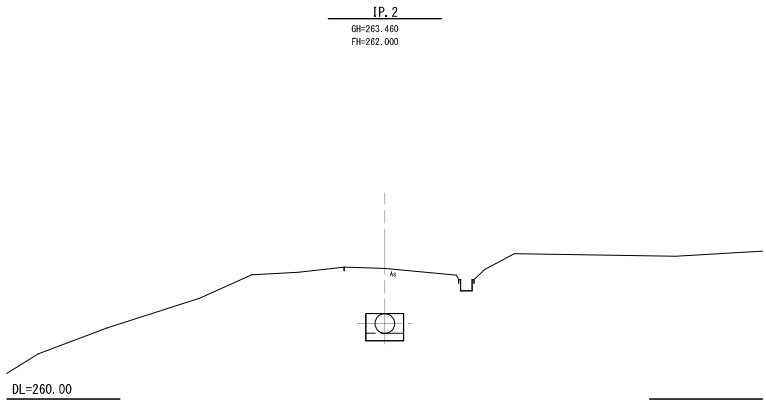


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路 (その9) 工事		
図 面 名	横 断 図 (3/8)		
年 月 日			
尺 度	S=1:100	図面番号	参1 - 3/8
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (4/8)

S=1:100

(減圧水槽下流側)

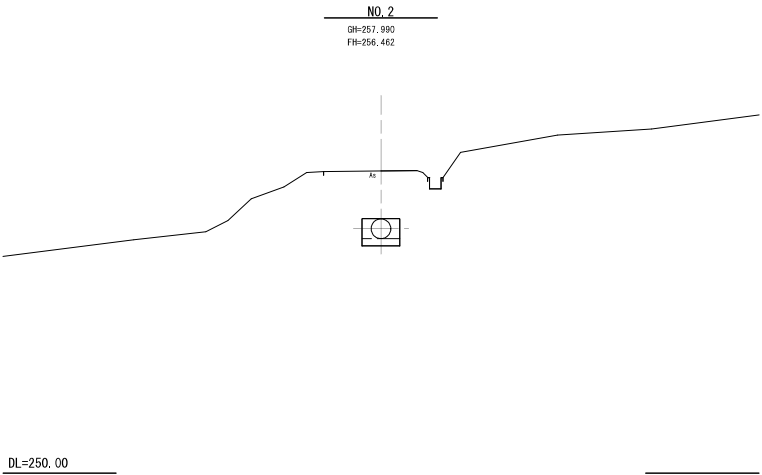
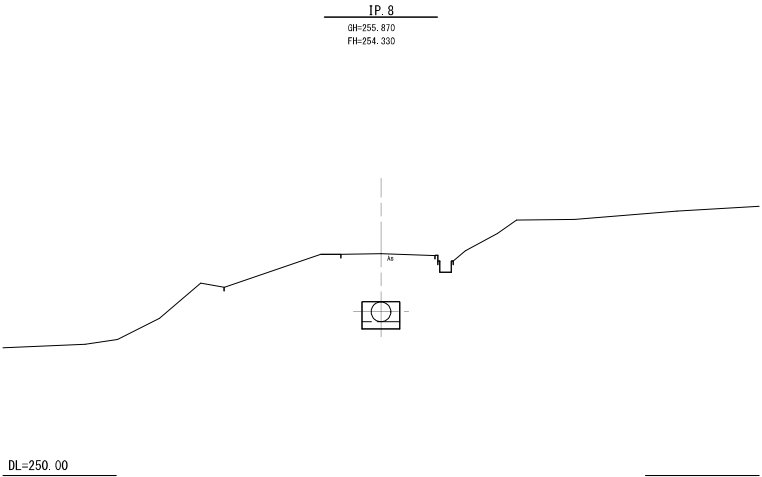
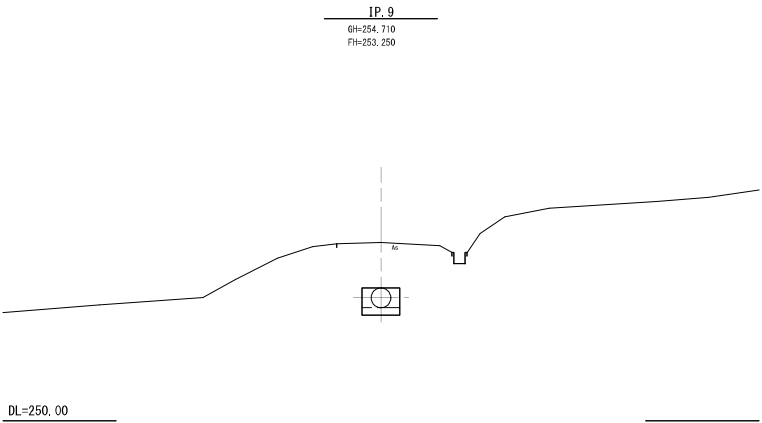
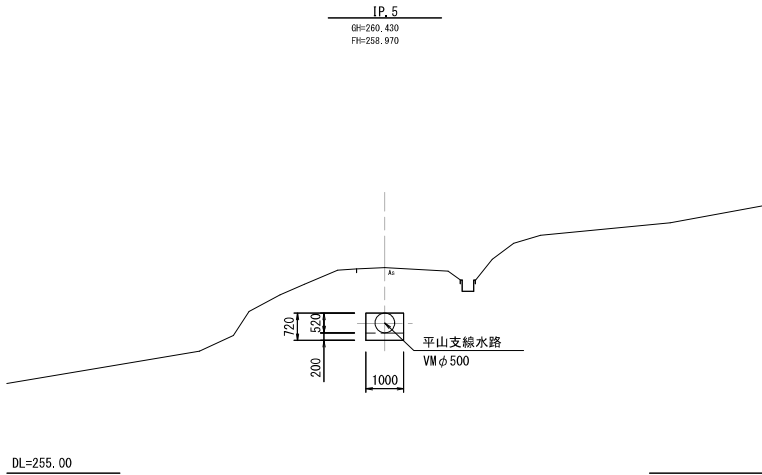
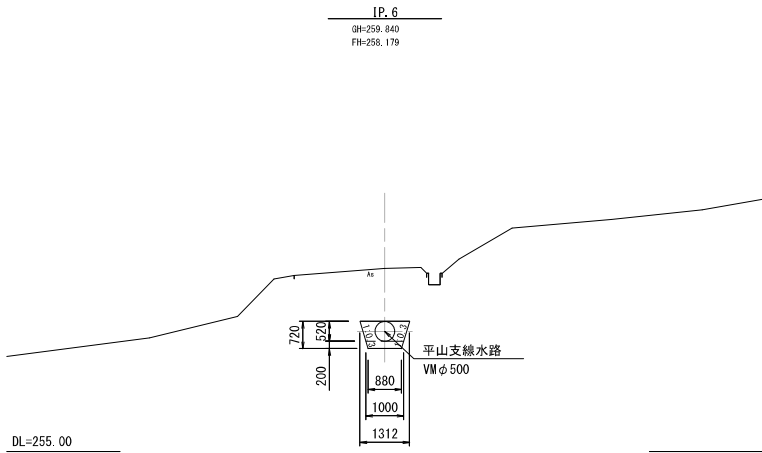
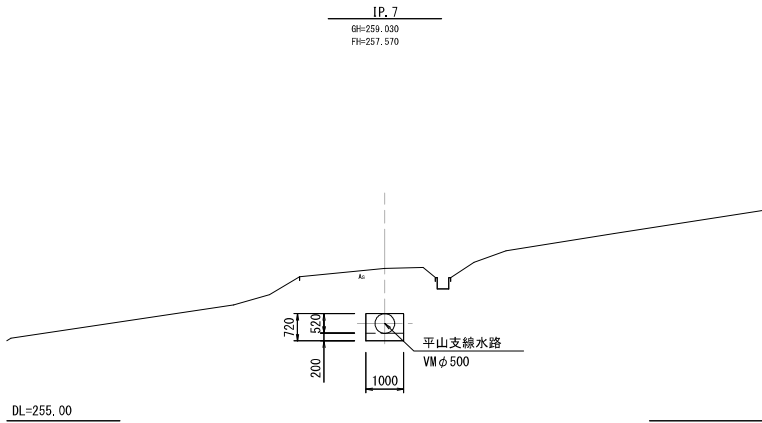


工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	横断図 (4/8)		
年月日			
尺度	S=1:100	図面番号	参1 - 4/8
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (5/8)

S=1:100

(減圧水槽下流側)

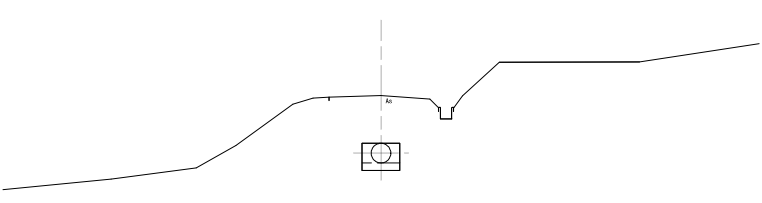
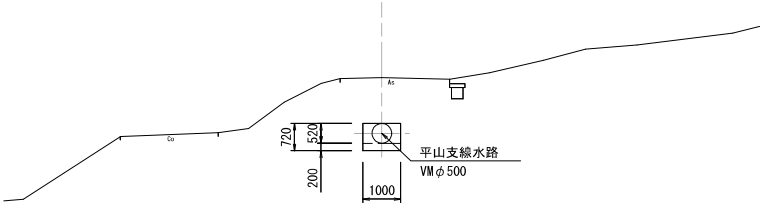
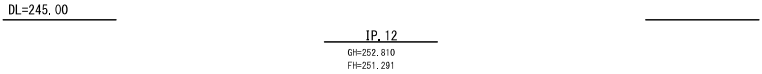
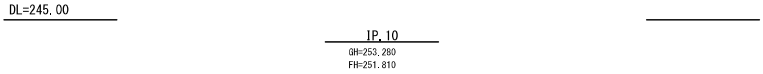
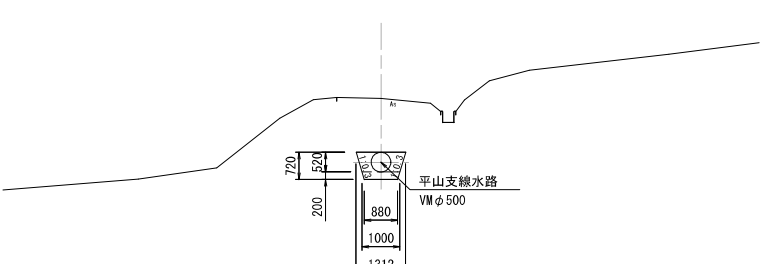
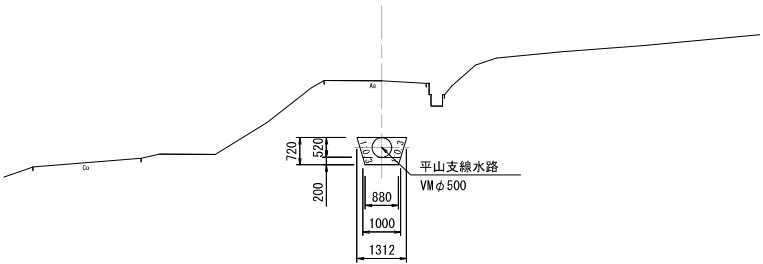
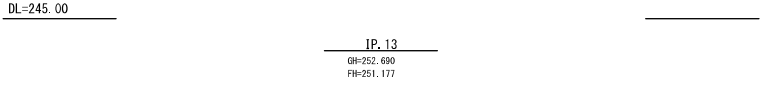
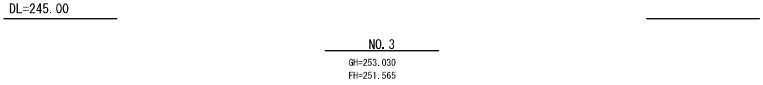
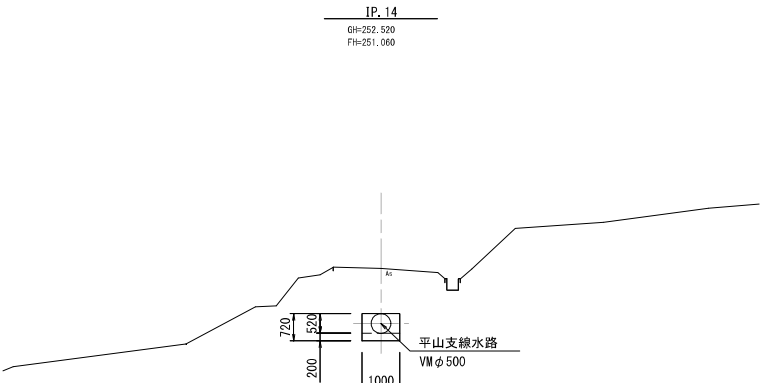
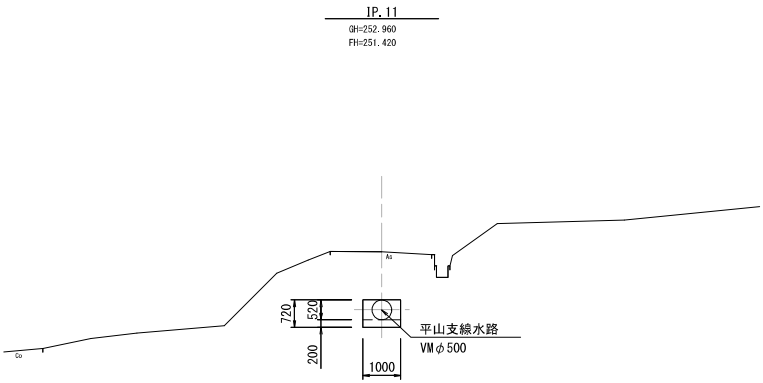


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	横 断 図 (5/8)		
年 月 日			
尺 度	S=1:100	図面番号	参1 - 5/8
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図(6/8)

S=1:100

(減圧水槽下流側)

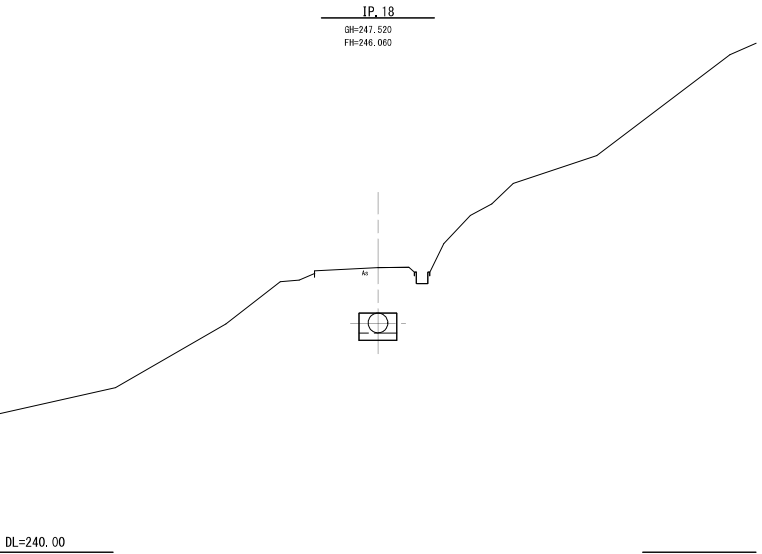
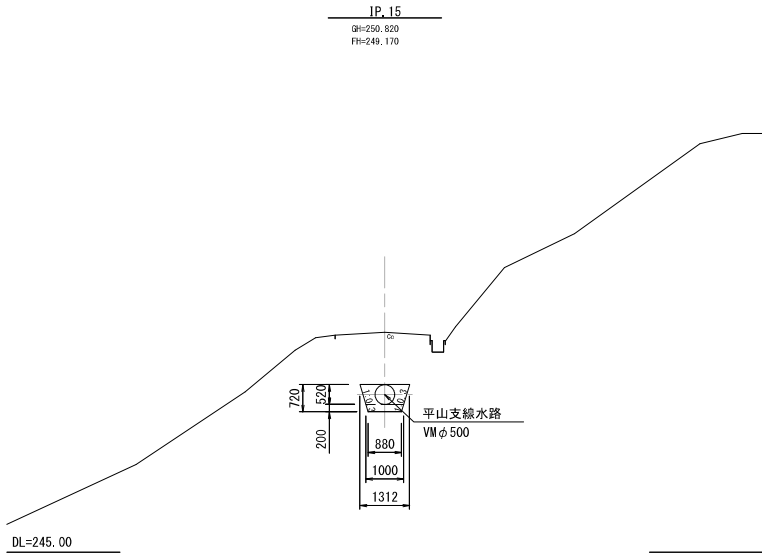
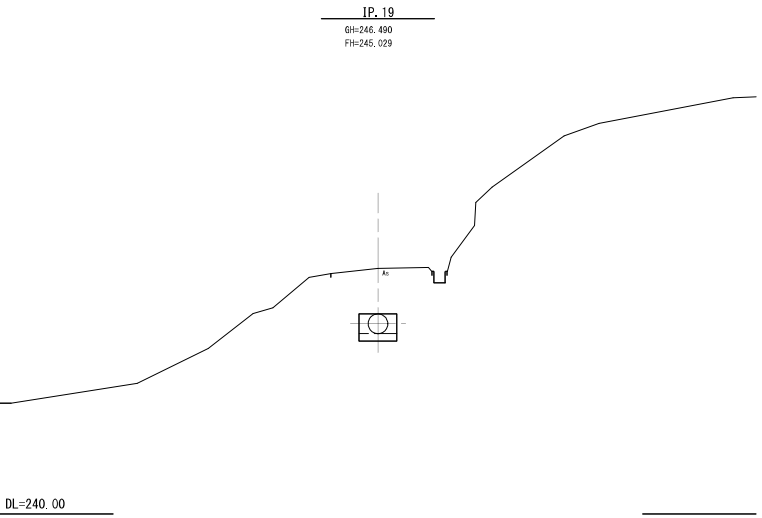
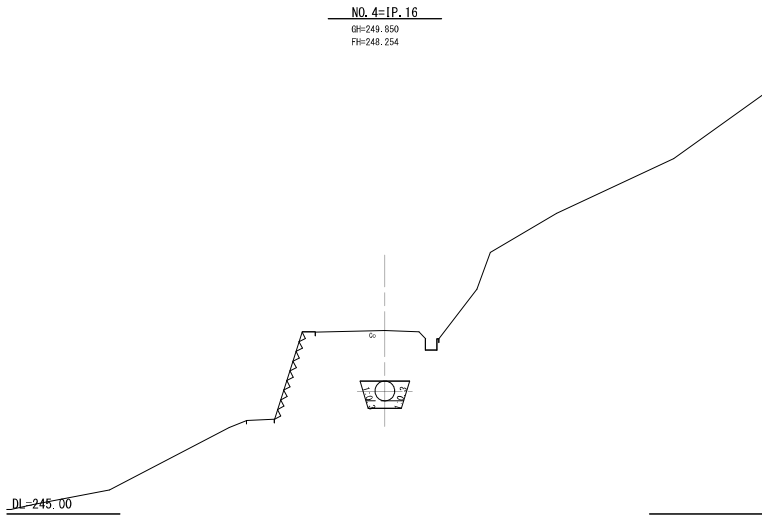
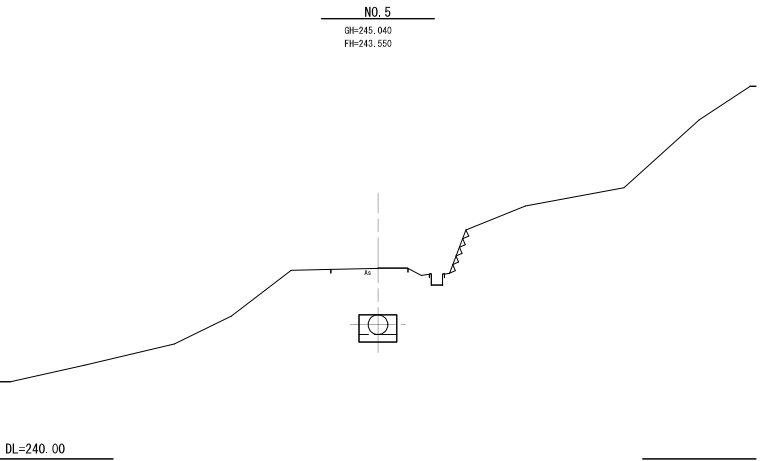
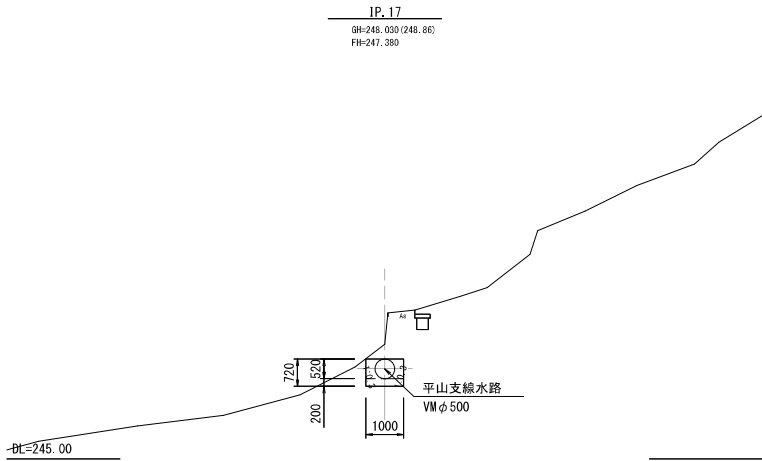


工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	横断図(6/8)		
年月日			
尺度	S=1:100	図面番号	参1 - 6/8
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (7/8)

(減圧水槽下流側)

S=1:100

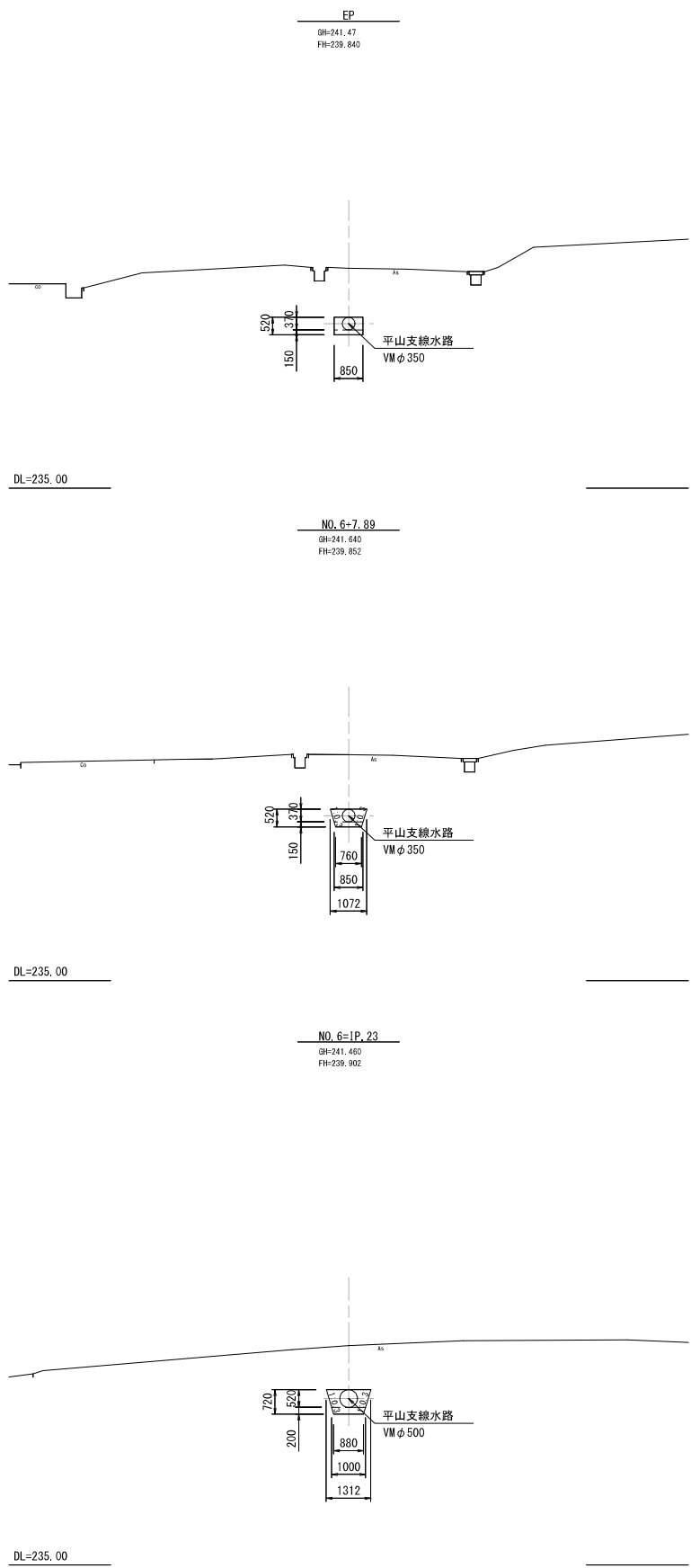
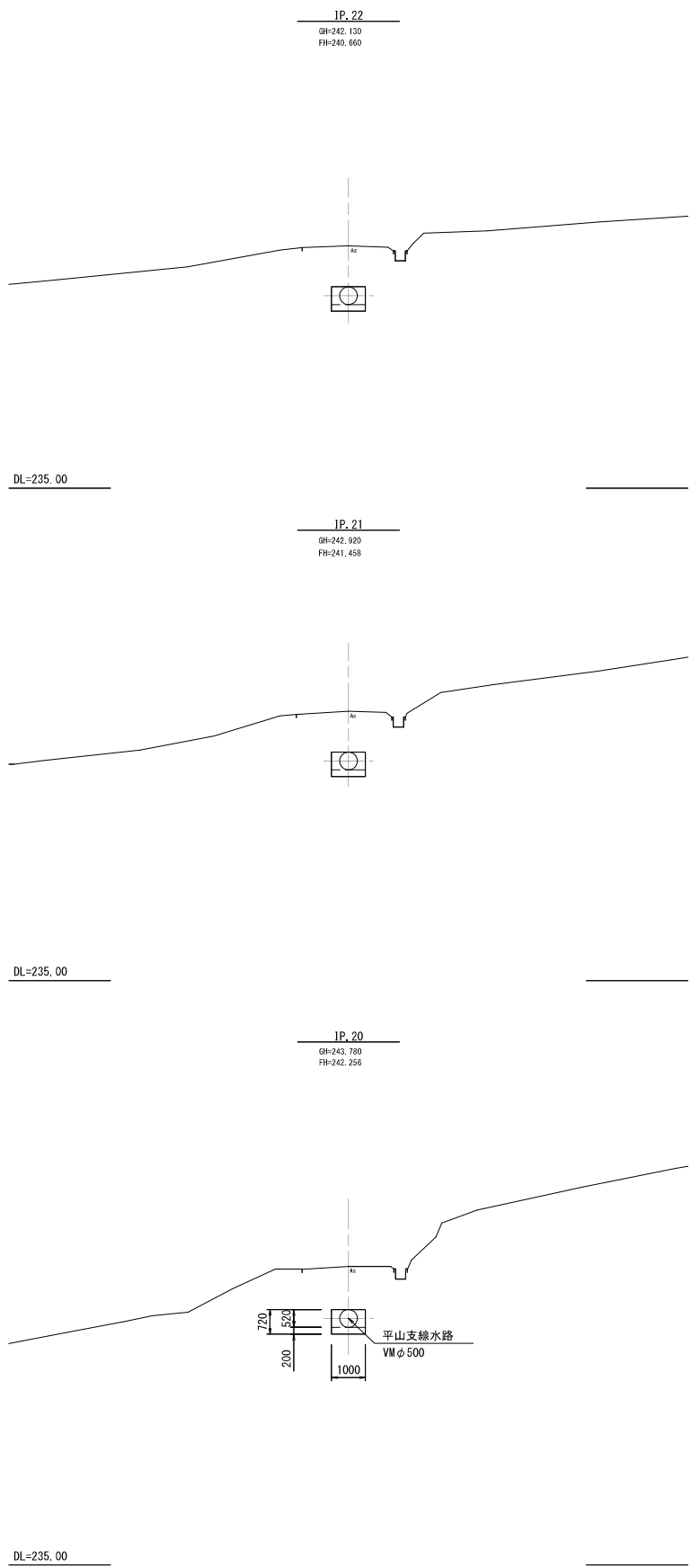


工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路8その9)工事		
図 面 名	横 断 図 (7/8)		
年 月 日			
尺 度	S=1:100	図面番号	参1 - 7/8
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

横断図 (8/8)

S=1:100

(減圧水槽下流側)

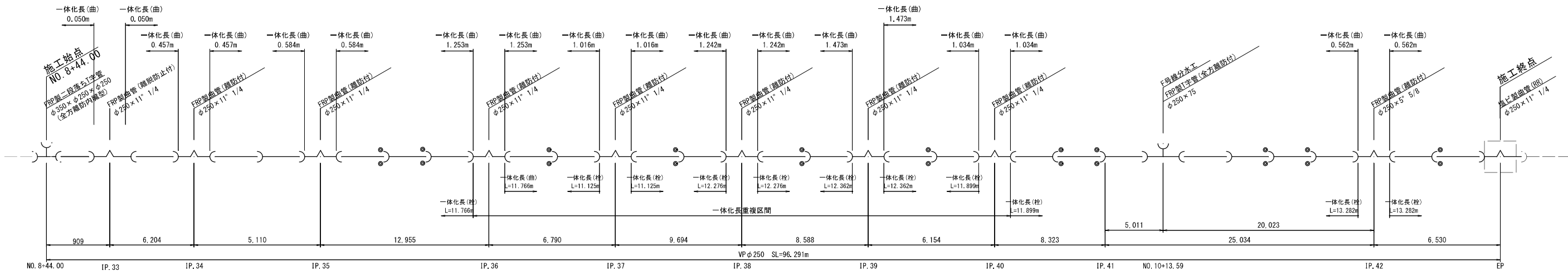


今回施工対象外

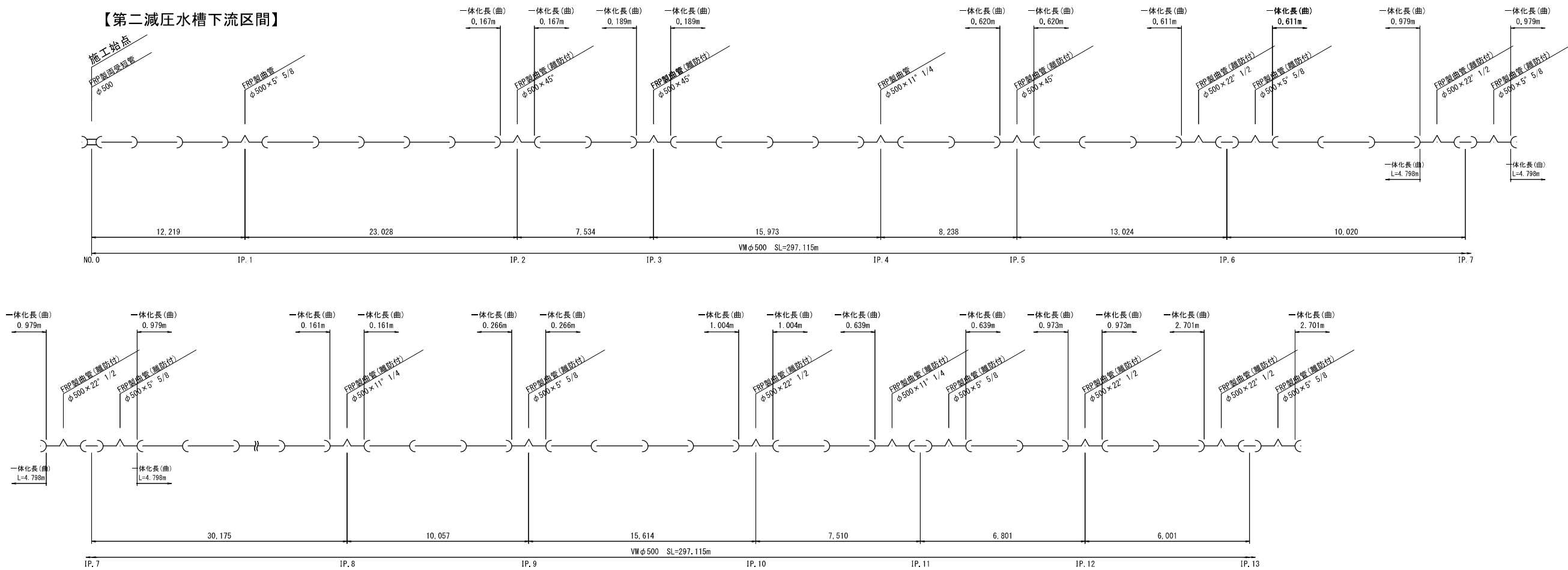
工事名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図面名	横断図 (8/8)		
年月日			
尺度	S=1:100	図面番号	参1 - 8/8
会社名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

管 割 図 (1/3)

【第二減圧水槽上流区間】



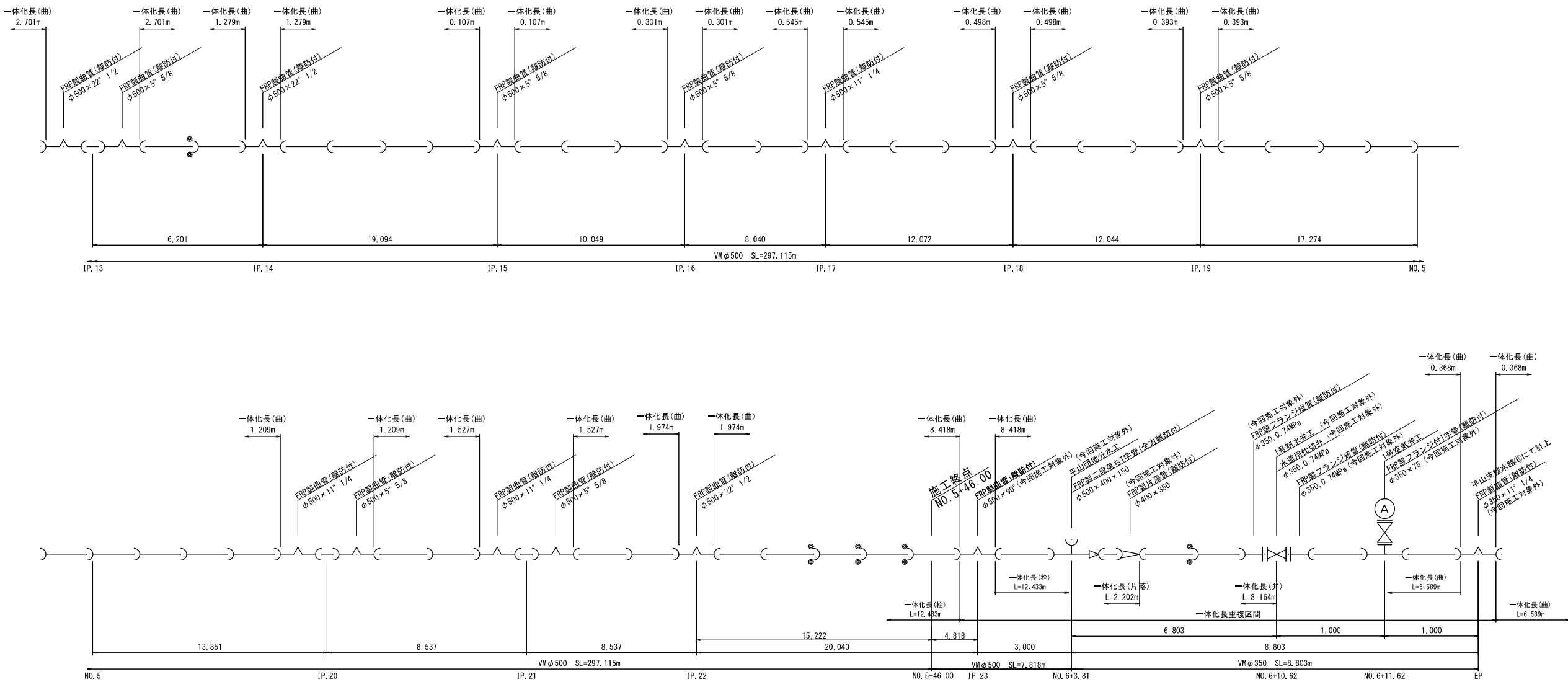
【第二減圧水槽下流区間】



スラストブロック
離脱防止金具

工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	管 割 図 (1/3)		
年 月 日	年 月 日		
尺 度	nonscale	図面番号	参2 - 1/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

管 割 図 (2/3)

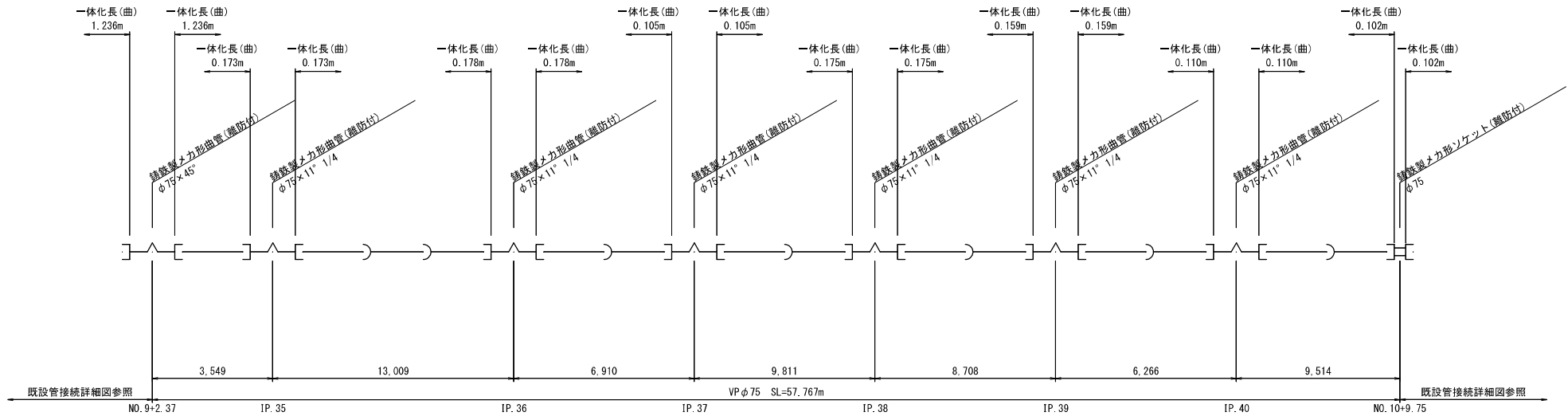


● : 離脱防止金具

工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その別)工事		
図 面 名	管 割 図 (2/3)		
年 月 日	年 月 日		
尺 度	nonscale	図面番号	参2 - 2/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		

管 割 図 (3/3)

定置配管E号線



◎：離脱防止金具

工 事 名	令和7年度 駅館川農地整備事業 平山支線水路(その9)工事		
図 面 名	管 割 図 (3/3)		
年 月 日	年 月 日		
尺 度	nonscale	図面番号	参2 - 3/3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 駅館川農地整備事業所		